

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2022
6

ISSN 1340-8917



地域が笑顔になる木育

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／せとうち田園都市の確かな創造

浜田恵造（香川県知事）

特集

地域が笑顔になる木育

木材のよさやその利用の意義を学ぶ「木育」。木のおもちゃに触れる体験活動やそれを支える指導者の養成などの取り組みが全国的に広がっている。「木育」を通して地域が活性化している事例を特集。

2	基調論文	カーボンニュートラル時代、木育の新時代を拓く	山下晃功（豊後県）
6	茨城県守谷市	木育で、楽しく子育てを	宮下嘉代子
8	長野県根羽村	森林組合による笑顔あふれる木育活動	今村 豊
10	徳島県	県立初の「木育」おもちゃ美術館	紋田典行
12	副基調論文	「木づかい運動」の推進と木育への期待	石飛法子（林野庁木材利用課 課長補佐）

【特集編では基調論文、全12事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

●北海道森町	木育でつなぐ	鈴木正樹
●埼玉県	埼玉発 木育のすすめ	井上淳治、安井敏晃、浅田茂裕
●埼玉県秩父市	「生涯木育」モットーに事業展開	大沢隼也
●富山県	富山県における木育の推進について	富山県農林水産部森林政策課木材利用推進係
●岐阜県美濃市	木育を保育に生かそう	雲山晃成
●三重県	三重県の木育「みえ森林教育」の取り組み	樋口大輔
●滋賀県東近江市	森林づくりのあるべき姿	山本大樹
●山口県長門市	クルーズ船の船旅から親子の里山体験まで	岩本美枝
●大分県日田市	CO ₂ を食いつくせ！	高村真志

レギュラーレポート

- 16 “がんばる地域” 応援事業 茨城県守谷市
“交流・にぎわい”を生むひろばの創出
高橋 淳
- 18 地方創生フォーラム in 東京
「公民連携」×「地域資源」による地域活性化
- 20 国内調査報告 神奈川県横浜市、奈良県生駒市
カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現
- 22 地域づくりは人づくり
チャレンジ精神もつ人を育て
持続可能なまちづくりへ
小保健三郎

- 24 《連載》連携団体の取り組み⑥
えひめ地域活力創造センター／嘉悦大学
地域課題解決をけん引できる組織を目指して
加藤智也
- 地域に対するアンテナを育てる
白鳥成彦
- 26 センター通信
31 団体から新たな職員
- 28 首長の思い
今、行政に必要なのはスピード感と説明責任
橋本正裕（茨城県境町長）

グラビア

- 27 都道府県漫遊 【富山県】
手前みそですが… 【沖縄県久米島町】



自家製ハーブを使った「ハーブチキンバーガー」

問い合わせ先メナード青山リゾート
(05965・54・1326)
(写真提供メナード青山リゾート)

美しいハーブを眺めながら、身も心もリフレッシュしませんか。

三重県伊賀市・青山高原の中に位置する、総合リラクゼーションリゾート「メナード青山リゾート」。敷地内にゆつたりと広がるハーブガーデンはその広さ8haにも及び、年間300種類を超えるハーブが咲き誇ります。

そのハーブガーデンでは5月中旬から6月中旬にかけて、カモミールが見頃を迎えます。まるで雲が浮かんでいるかのような幻想的な風景が広がり、とても幸せな気分になってくれます。

「大地のリンゴ」「太陽のハーブ」とも呼ばれるカモミール。その名の通り、リンゴのような甘い香りをあたり一面に漂わせ、可憐ながらも力強く咲き誇ります。

またハーブガーデン内にはハーブを使ったパスタやハーブティを満喫できるプランチカフェ「ルッコラ」やハーブ関連のグッズを中心に揃えたショップもございます。

メナード青山リゾートハーブガーデン

表紙

(三重県伊賀市)

せとうち田園都市の確かな創造

香川県知事 ● 浜田 恵造



令和元年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、ここ香川県においても各方面に大きな影響をもたらしました。こうした中、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識されるとともに、テレワークなど場所にとらわれない働き方が広がるなど、人々の生活様式や意識にも変化が生じています。

本県では、これまでの取り組みに加え、このような社会変革にも対応するため、昨年10月に、新たな県の総合計画である、『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画』を策定しました。

本計画では、都市の持つ活力や利便性と田園の持つゆとりややすらぎを兼ね備えた魅力のある生活圏である「せとうち田園都市」の確かな創造に向け、「安全と安心を築く香川」「新しい流れをつくる香川」「誰もが輝く香川」の三つの基本方針の下、直面する喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、新しい日常や生活様式の浸透、デジタル化の加速といった社会変革への対応など、地域の発展に向けた各種施策に積極的に取り組むこととしており、産業、観光、しごと、暮らしのあらゆる面で選ばれる、活力に満ちあふれた香川を目指しています。

特に、デジタル化の加速に向けた対応としては、令和2年11月に、新たな情報通信関連産業の育成・誘致に向けた拠点「Setouchi-i-Base」をオープンしました。ここでは、アプリ開発やAI・IoTに関する実践的な講座やセミナー等を通じて、社会全体のデジタル化を支える人材の育成を推進するとともに、そこに集う多様な人材により生み出されたアイデアを起業や第二創業等につなげ、地域の新しいビジネスモデルの創造を促し、香川の新たな活動・交流の拠点として、地域経済の活性化や人口定着につなげていきたいと考えています。

また、本年は、第5回となる「瀬戸内国際芸術祭2022」の開催の年です。前回の「瀬戸内国際芸術祭2019」では、国内外から約118万人もの方々にご来場いただき、日本を代表する芸術祭として、国際的にも注目を集めるようになっていきます。本芸術祭は、アートのみならず、地域の特色ある自然や歴史、文化等の地域資源にも焦点を置き、県の多彩な魅力を活かした内容となっており、地域に暮らす人、芸術祭に訪れる人、そして芸術祭に関わるすべての人にとって有意義なものとなるように展開していきます。新型コロナウイルス感染症の影響がある中での開催となりますが、すべての人が安心して楽しめるよう、万全の準備を行っていますので、ぜひ、足をお運びいただき、この場所でしか感じるだけできないアート作品や香川の魅力を肌で感じていただければ幸いです。

本県では、これまでも、人口減少問題の克服・地域活力の向上に向け、各分野にわたるさまざまな施策を推進し、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりに取り組んできました。希少糖やオリブなど本県の地域資源を活用した成長産業の育成、航空ネットワークの一層の充実、若者の県内定着をはじめとする移住・定住の促進など、その成果が少しずつ見え始めています。

それらの歩みを今後も確実なものとしていくためにも、新たに策定した総合計画に掲げた取り組みを進め、新型コロナウイルスへの対応はもとより、デジタル社会の推進などの新しい取り組みにもチャレンジし、地方でも大都市圏と遜色のない安全安心で便利な社会を実現していきたいと思っています。今後も、地域の実情やニーズに的確に対応した取り組みを積極的に推進し、活気あふれるまちと美しい自然が隣接し、人々が生きがいを見いだすことができるような「香川」づくりを推進してまいります。

カーボンニュートラル時代、木育の新時代を拓く

―脱炭素社会を学ぶ宝庫・地域でもっと輝くために―



島根大学名誉教授

● 山下 晃功

木育誕生の原動力は何か

1997年、京都で開催された地球温暖化防止会議（気候変動枠組条約締約国会議、COP3）において、二酸化炭素（CO₂）やメタン等の温室効果ガスについて、先進国の排出ガスの削減数値目標を決めました。それをまとめたのが京都議定書です。

その議定書に初めて森林（樹木）によるCO₂吸収機能が明記されました。地球温暖化の深刻さが明らかになるにつれ、森林の樹木光合成によるCO₂吸収機能が注目され、明文化されたわけです。これを機に、世界的に森林が、樹木が、そして木材が地球環境面から一躍注目されることになりました。

従来、森林に空気清浄化機能（光合成の酸素（O₂）放出）があることは森林浴の効果として

良く知られていました。しかし当時、CO₂吸収（地球温暖化防止）機能は多くの人々には認識されていませんでした。

京都議定書では、6%の地球温暖化ガスの排出削減を約束していますが、その6%の約3分の2に相当する3・8%は「森林によるCO₂の吸収で達成する」と明記されました。このように影響力の大きな国際会議において、森林のCO₂吸収機能の数値目標を掲げられたことに多くの日本国民は意を強くしました。

これを契機に、森林のCO₂吸収施策の積極的な取り組みが始まりました。その第1弾が国民運動「木づかい運動」であり、第2弾が国民運動「木育」であります。

「木づかい運動」がスタート

以前は、樹木伐採は自然破壊の元凶として大き

筆者プロフィール

山下 晃功氏
(やました・あきのり)

1945年岐阜市生まれ。島根大学名誉教授。かねての木材切削機構で農学博士（名古屋大学）。林野庁木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針作成委員会委員。木育推進体制整備総合委員会座長。全国中学生ものづくり競技大会実行委員長。第9回日本木材学会地域学術振興賞受賞。著書に、「木育のすすめ」「木育絵本シリーズ」「木工革命」いずれも海青社。木育教材に、「ロボ木ーセット」酒井産業株式会社。

くクロースアップされたことがあります。その時代の人々からすると、樹木を伐採する国民運動「木づかい運動」はどのように理解されるのでしょうか。

1964年ごろから人工林が放置され間伐等の手入れがされないで、地球温暖化ガスのCO₂吸収機能が低下し不健康で荒廃した「暗黒の森林」が全国的に顕著になりました。

このような不健康な森林を元気で活力のある森林に変え、樹木光合成を活性化させ、健康な樹木のしげる森林にすることが重要となってきました。その森林から適正管理され、伐採された樹木が製材されて木材材料となり、これを使用する国民運動「木づかい運動」の普及啓発が2005年から行われるようになりました。

「木育」の理解は、光合成の学びから

「木づかい運動」に続く国民運動「木育」は2006年に閣議決定された森林・林業基本計画に次のように明文化されています。

「市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、『木育』ともいえるべき木材利用に関する教育活動を促進する」

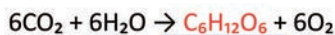
こうした動きは、京都議定書発効（2005年）から「木づかい運動」（同年）へ、さらには「木育」（2007年）へと連続し、一貫した流れとなっています。この流れを通して「木材利用の意義を学ぶ」ことが重要です。すなわち、樹木光合成のCO₂

吸収による地球温暖化防止と、樹木によるCO₂の「炭素固定・貯蔵」。持続再生可能な木材資源形成による、樹木のこの二つの偉大な機能を学ぶことこそが木育理解の大きな意義があるのです。

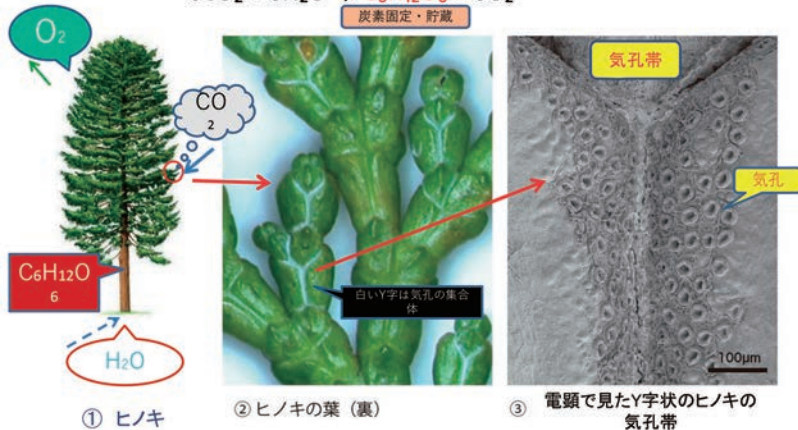
樹木の2大機能を分かりやすく

持続再生可能な木材資源形成は樹木光合成からです。この重要な機能を、日本国民の知的基盤となる義務教育の小学校理科の植物の光合成では学んでいません。教材は1年草の草花の草本植物なのです。従って、日本国民は樹木光合成の「炭素固定・貯蔵」の仕組みを「幹（木材資源）」を持った多年草の木本植物で学んでいないのです。森林、樹木、木材が地球温暖化防止に重要であるならば、「木育」で木本植物（樹木）の樹木光合成を、ぜひ学んで欲しいのです。

CO₂吸収と炭素固定・貯蔵は理解しにくい化学現象です。これを「見える化」し、理解を助けることが必要です。その一助として木本植物ヒノキの葉裏面が教材として活用できます。ヒノキの成長が盛んな枝先端の葉裏には白いY字の文字が肉眼ではつきりと見られます。このY字を電子顕微鏡で見ると、樹木光合成に重要な「気孔」がY字状の集合体として認められます。この気孔の中心の穴からCO₂が吸収され、葉の内部で光合成の化学反応が行われて酸素を放出します。そして、CO₂の炭素が樹木の幹等に固定され、年輪となって貯蔵され、木材資源となることが説明できます。このようにヒノキの葉裏の「白いY字（気孔の集合体）」を目に見える教材として、樹木光合成



炭素固定・貯蔵



ヒノキの「樹木光合成」、「炭素固定・貯蔵」の見える化教材

と炭素固定・貯蔵の作用部位を示すことにより、少しでも分かりやすく指導できます。

鼻と口のない「ロボ木」が訴えること

私が評議員を務める田部謝恩財団では木育推進事業として、2009年に島根大学教育学部附属幼稚園でおやつ時間に使用する「木の小皿」を贈呈しました。

しかし、園児たちには「木の小皿」のプレゼントでは喜んだり感動したりしてくれない心配がありました。そこでプレゼンターとして、身長約1

約で重量40^キの大きなヒノキロボットの「等身大・ロボ木」でサプライズを準備しました。

これならば「木の小屋」のプレゼンターとして、きつと園児達は驚き、喜んでくれると思います。贈呈式当日には、鼻と口のない奇妙な大きなロボ木の登場に子どもたちは歓声を上げて大喜び。大きなインパクトがありました。

しばらくして、私はロボ木に鼻と口がないのが妙に気になりました。最初は材料節約と製作の時間を節約するために鼻と口を省略した程度に思っていました。しかし、木育誕生の発端の地球温暖化防止を思い起こしてみると、次第に意味深な思いが脳裏をかすめ始めました。

樹木光合成のCO₂吸収とO₂放出、そして残った炭素(C)は大気中へ放出しないで、幹等の樹体に固定・貯蔵し有益な木材資源を形成するのです。何と樹木光合成は優れたものなのでしょう。それと比較して人間や動物の鼻と口の呼吸による、CO₂放出が地球温暖化を促進することにはたと気づかされました。このヒノキの等身大・ロボ木は、鼻と口がないことがとても重要であることを私たちに語りかけていたのでした。私たちの木育普及活動では、今ではロボ木は重要な教材となっています。

ロボ木は人間や動物と違って、鼻と口からCO₂を放出しないのです。このことが地球温暖化防止を

私たちに訴えているのです。そして、等身大・ロボ木の重量40^キの半分の20^キがCO₂の炭素固定・貯蔵量であり、炭素を大気中へ放出していないのです。このようにロボ木は、世界初のエコ・ロボットで、地球温暖化防止に貢献する木育広報の人気キャラクターとして活躍しています。

さらにロボ木が子どもたちに身近な友だちになるようにと、手に乗る「ミニ・ロボ木」で、園児でも簡単に自作できる木育教材キットを開発しました。幼稚園での親子活動や小学校の総合的な学習の時間での環境学習で活用され、今では子どもたちのマスコットになっています。このミニ・ロボ木は重量100^gですが、半分の50^gが炭素固定・貯蔵量として地球温暖化防



私が作った木育マスコット
「ミニ・ロボ木」



幼稚園での木育「木の小屋」贈呈式
等身大・ロボ木初登場



鼻・口のない「エコ・ロボ木」



子どもたちに大人気の「等身大・ロボ木」

止に貢献します。ところが、子どもたちはロボ木とお話がしたくて、時々小枝で鼻や口を強引に付けてしまうことがあります。

今ではロボ木の絵本、紙芝居、歌、アニメーションも制作でき、幼稚園児の遊びや小学校の木育教材として、楽しさを加えた多彩な展開ができるようになりました。

おもちゃ美術館の手法で大躍進

2010年からの第二次木育推進体制整備総合委員会は東京おもちゃ美術館の多田千尋館長が座長となりました。

多田館長は才能を縦横無尽に発揮され、木材業界としては前代未聞の乳幼児向けの木のおもちゃや遊び、木のおもちゃのアート等の要素を含んだ企画によって、木材業界以外の企業や地方自治体等からも木育に多くの注目が集まるようになりました。そして、東京・四谷にある東京おもちゃ美術館は木育ショールームの中心施設として存在感を高めるようになりました。

多田館長はその他にも、子ども、木のおもちゃ、遊び、アートを中心とした数多くの魅力的な木育企画を提案実施し、木育普及に大きく貢献しています。以下に実施されたアイディアに富んだ多様な事例を列記いたします。

①木育キャラバン(移動おもちゃ美術館) ②木育円卓会議(異業種を囲んだ木育会議) ③空間木育化(赤ちゃん木育広場設置、全国幼稚園・保育園の木育・木質化) ④全国での姉妹館事業 ⑤木育サミット ⑥誕生祝い品制度 ⑦木育インスタラクタ

ー養成。

木育「か・き・く・け・こ」

2019年に徳島県で第6回木育サミット（林野庁補助事業）が行われたときに、5項目を掲げて「とくしま木育共同宣言」を行いました。これを基にして東京おもちゃ美術館が木育「か・き・く・け・こ」としてまとめました。①環境を守る木育の「か」②木の文化を伝える木育の「き」③暮らしに木を取り入れる木育の「く」④経済を活性化させる木育の「け」⑤子どもの心を豊かにする木育の「こ」——です。この表現は木育の五つの目標が明確に示しており、とても分かりやすく、木育の理解を助けています。

しかし、15年間の全国における木育活動を「か・き・く・け・こ」で振り返ってみると、新たな改善点、問題点が見えてきました。それは最初の「か」の環境を守る木育が15年間の木育活動の中でも最も希薄になっている点です。木育発端の原動力は地球温暖化防止の森林の重要性でした。にもかかわらず、木育と地球温暖化防止の関係がほとんど触れられないことは、木育の基本理念が骨抜きにされていることになります。今後の木育活動では、必ず地球環境と森林（樹木）・林業・木材に関する企画を含めて実施していく必要があります。

木育のバイブル

「森林・林業基本計画」

国民運動「木育」が始まってすでに15年が経ちました。この15年間の東京おもちゃ美術館の貢献

は目を見張るものがあります。全国に木育拠点としての姉妹館11館と直営館1館の建設予定館があります。その基本理念は幼児教育・保育を中心に、木のおもちゃと遊び、そしてアートに軸足を置いた木育企画でした。従来の森林・林業・木材関係者にとっては思いもよらないこの新木育戦略に度肝を抜かれた感がありました。

私たち森林・林業・木材関係者が、森林・林業基本計画に記述されている「木育」の定義を熟読、読み返すと、反省すべき点を強く感じます。次に下記の三つの文言で反省すべき重要なポイントを示してみます。

①「市民や児童」について

「市民や児童」の意味することは、社会教育で市民へ、学校教育で児童生徒へという両面での木育啓発です。これを積極的に行わなかったのです。木育を学校教育や社会教育の場で継続的に根づかせる普及啓発活動を怠っていたことを大いに反省すべきです。

②「多様な関係者が連携・協力」について

私たち森林・林業・木材関係者は伝統にとらわれず視野を広め、果敢に異業種との交流から木育の新天地を開拓すべきでした。伝統的に関係のある団体との連携に固執していたのではないでしょう。異業種、異分野との連携・協力から新たな木材利用の意義や価値に気づくべきでした。

③「材料としての木材の利用の意義」について

私たちは現代において、なぜここに木材が使わ

れているのか、どんな価値があるのか、どんな現代的意義があるのかを今一度立ち止まって考え直すことが必要でした。日本には従来、豊富な森林資源、木材材料があり、当然のように木材を使用してきた。このような意識があったのではないのでしょうか。現代社会の多種多様な資源、材料が存在する中で、なぜここに木材が利用されねばならないのか？ その「利用の意義」を考え直すことによって、新たな現代的意義や価値が見えてくるのです。この再考を怠っていたのではないのでしょうか。

森林環境譲与税と森林環境税を

森林環境譲与税は環境税の一つとして2019年度からスタートした税制です。この税制は森林の有する公益的機能である国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止等で、国民に広く恩恵を与えることを目的としています。その使途は①森林整備②人材育成③木材利用促進・普及啓発——が目的です。

木育発端の原動力は樹木光合成のCO₂吸収と炭素固定・貯蔵機能です。この機能とSDGsにもつながる木材の持続再生可能資源形成の原理は、残念ながら日本国民は義務教育の教科では学んでいないのです。これを補うため、学校教育の総合学習や社会教育における「木育学習と啓発」の場を設定する必要があります。この際の財源としては森林環境譲与税、森林環境税を使用し、木育普及に活用することが最も有効な使途として期待されます。

木育で、楽しく子育てを

―母親支援から世代間交流、大学講座まで―



一般社団法人子育てネットワーク
ままもり代表理事

● 宮下 嘉代子

私たち「一般社団法人子育てネットワークままもり」の活動拠点は茨城県守谷市です。

つくばエクスプレスが開通後、東京都内まで通勤圏内になったことで、この20年間で子育て世帯を中心に人口がほぼ倍増しました。ままもりスタッフも、市外からの転入者がほとんどです。

自分たちも含めて、地縁のない地域で子育てに悩む母親への支援の一つの方法として、木のおもちゃでの遊びを活用し、子どもの創造力をはぐくんだり、親と子、シニア世代と子どもの交流を促進したりし、地域による子育ての推進に取り組んでいます。

◆◆◆ 木育活動を始めたきっかけ

2011年東日本大震災による土壌汚染等で自然の中で遊べる機会が減ってしまった時、子どもたちをつれて行った北海道で、木の遊具や木のおもちゃに出会い、魅了された体験がきっかけとなり、ままもりの木育活動はスタートしました。

北海道では多くの公共施設の建材をはじめ遊具に至るまで、暮らしの中に上手に木の文化をとりいれており、心地良さを感じました。子どもたちも自然に触れることで、震災の恐怖、緊張感から解放されていきました。自然の中で遊べない子どもたちに木のおもちゃを通して自然と触れあう機会を与えられたら……。

室内で木に触れることで、自然の中と同様に癒される体験を地域の親子にさせてあげたいという思いから、「東京おもちゃ美術館」や木工作家さんに学びながら、優良なおもちゃを買いそろえ、守谷市・近隣市町村の子育て支援センターやショッピングモールのイベント会場で「木のおもちゃ広場」を自主開催したことがきっかけです。

◆◆◆ 三つの工夫とその効果

ままもりの活動では次の三つの工夫をしています。

①暮らしの導線の中で、木の心地よさを知ってもらう工夫

北海道や森林豊かな地域に行けば、その心地よさは分かりますが、そもそも親にその経験がなく、その良さが分からないので、子連れで山の中に出向くのはおっくうで大変と、ハードルが高く感じることが多いことも事実。そのため、まずは週末に家族で買い物に行くショッピングモールで木育イベントを開催することにこだわりました。参加者からのアンケートから、チラシや広告であらかじめイベント目当てに来た方が3割弱、買い物に來て偶然イベントを知り、楽しそうなので参加した方が7割以上と、ショッピングモールで開催することで多くの方に「木育、木のおもちゃ、木の心地よさ」を知ってもらうことが出来ました。

②遊びの中で、子どもの創造力をはぐくむ工夫

積み木などは、見立てによって、車のレースごっこ、電話ごっこ遊びと、子どもたちの豊かな創造力をはぐくむことができます。また、自然素材なので、例えばスギとヒノキは柔らかさも香りも全然違い、感性をはぐくむこともできます。

保育所向け出前講座では、子どもの年齢に応じたワークショップを、保育所の先生方のアドバイザーもいただきながら開催しています。今では、毎年恒例のイベントとなり、子どもたちはもちろん先生、保護者の皆さんも、木育遊びやモノづくりと一緒に楽しんでいます。

③多世代交流促進、地域みんなで子育てに関わってもらうための工夫



幼稚園の屋外でのものづくり活動



ショッピングセンターで年1回開催する「木のおもちゃ広場」。
2日半で3000人の来場者がある

子育て（孫育て）にかかわる機会の少ないお父さん、おじいちゃんたちも、積み木遊びや木の工作などの遊びを通して、子どもたちと自然にふれ



木育イベントで積み木で遊ぶ父と子



筑波大学のゼミで30人ほどの学生を対象に木育を紹介

私たちのような地域に根差した活動を行う団体は、その時代の課題に柔軟に対応することが重要だと考えています。当事者たちによる、当事者たちのための活動を継続していく上での課題は、ずばり人財育成です。

木育という言葉、活動自体は茨城県に根付いてきたことは間違いありませんので、一緒に活動をする仲間、後継者の育成を意識して実施することで、さらに地域が子育てしやすい街になることが期待できます。

◆◆◆ 今後の活動について

森林のない守谷市、また近隣エリア（関東平野）ですが、木育を知り、興味を持つ人が着実に増えました。いまや木のおもちゃ広場は毎年楽しみにしている固定ファンもたくさんいます。コロナ禍のため延期となりましたが、2022年6月

あい、交流することができそうです。

また、5年ほど前から筑波大学で森林関係を学ぶ学生に木育活動をご紹介しています。研究テーマに木育を選ぶ学生も出てきており、私たちのイベントにもサポーターとして参加してくれています。まさに、これから子育てをしていく世代の彼らに、木育を知ってもらうことは非常に有意義なことだと考えております。

3日、4日、5日は2年ぶりに開催予定です。筑波大学での木育講座も2022年度から再始動します。また、保育所、幼稚園での木育活動は手ごたえを感じていましたので、コロナ対策をしっかり行い再始動できればと考えております。

子どもたちが木を好きになることは、日本の木のくらし、伝統を守ることにもつながります。新設された森林環境譲与税などを活用して、出前講座や地域での木育イベントの事業化を行政に働きかけています。

◆◆◆ 課題は人財育成、世代交代

私たちのような地域に根差した活動を行う団体は、その時代の課題に柔軟に対応することが重要だと考えています。当事者たちによる、当事者たちのための活動を継続していく上での課題は、ずばり人財育成です。

木育という言葉、

活動自体は茨城県に根付いてきたことは間違いありませんので、一緒に活動をする仲間、後継者の育成を意識して実施することで、さらに地域が子育てしやすい街になることが期待できます。

森林組合による笑顔あふれる木育活動

—自然の中の自由な遊びで生きる力を高める—



根羽村森林組合 参考

● 今村 豊

木の魅力・楽しさ伝える出張型イベント

「木づかいライブスギダラキャラバン」とは、2014年から長野県の最南端に位置する根羽村森林組合が、下流域にあたる愛知県の豊田市駅前広場や安城市の各公民館、東京都内の公園等を会場に、木のペンダントづくり、表札づくり、弓矢づくり、本箱づくり、わっぱづくりなどの木工体験を行い、大型の動く木のおもちゃ25種、プランコ、ベンチ、テーブル、縁台、将棋、オセロ、囲碁、大型餅つき機、ボーリング、滑り台、ガゼボ（西洋風あずまや）等を展示して、市民に木の楽しさと魅力を伝える出張型イベントを実施しているものです。

当初は組合独自の資金でイベント開催をしていましたが、その後、安城市等の関係団体から委託を受け、出張型イベントとして定着しました。コロナ禍直前の2019年は活動最盛期で、土日曜日を中心に年間50回、イベントを開催しました。

「木づかいライブ」とは、参加者が木の材料を使ってライブするように作品をつくるという意味です。「スギダラ」とは、根羽村のスギを下流域で使ってもらい、あらゆる生活空間を「スギダラケ」にしようということです。

「森の民」が生活空間をより魅力的に

キャラバンの成果としては次のようなことが挙げられます。

- ①上流域にある森林組合が地元の木材を活用して生活空間で使えるさまざまな魅力的な木のアイテムを製作し、自ら出張することにより木の楽しさや魅力を市民に伝え、また、地元の木製品についての木づかい推進が図られたこと
- ②根羽村森林組合職員「森の民」が、地元で森林整備活動だけを行うのではなく、自ら下流域に出張することにより組合活動の範囲を下流域まで広げ、下流域の生活空間をより魅力的で楽しいものに変えていく提案ができたこと

③こうした木工の体験イベントと動く木のおもちゃなどの展示により、その場所の魅力を高めて市民の憩いの場にすることを「プレイスメイキング」と呼び、そのニーズの高さ、潜在需



出張型の木育イベント「木づかいライブ スギダラキャラバン」

要を実感すると共に、関係する地域住民や関係者にとっても喜ばれたこと

- ④私たち「森の民」がオリジナルの木のアイテムを活用した「プレイスメイキング」を行い、また大型将棋盤等、木のアイテムを購入してもらうことにより、木のアイテムを絆とした新たな地域の人の輪や、地域の方による独自のイベントを創り出したこと

⑤特に子どもたちの木のおもちゃに対する好奇心や興味の高さ、遊びに対する集中や没頭する姿から、子どもの気づき、自主性、創造性を育む良いアイテムと認識できたこと

- ⑥東京都内のスカイツリー広場や府中の森、名古屋市内の大型施設、ログハウスメーカーとの連携など、組合独自のカラーを活かした木づかいによる広範囲で新たな市場開拓ができたこと

人気高い農家民泊体験

「わくわくネイチャースクール」は、根羽村森林組合内に事務局のある「NPO 矢作川源流の森ねば」が、2015年から安城市の委託を受けて実施した1泊2日の自然体験と農業体験をテーマとする農家民泊体験イベントです。1回の定員は50人ですが、非常に人気の高いイベントで、毎回参加希望者が定員を上回り、抽選が行われました。最初の2年間は年1回の開催でしたが、参加した子どもたちからも非常に評判が良く、保護者からの参加枠の拡大要望も多かったため、3年目からは年2回の開催となりました。

2015年から2019年まで5年間開催し、2020年はさらに要望が高まったため、年4回の開催と決定されましたが、コロナ禍により実施となりませんでした。現在までイベントは開催されていません。



東京スカイツリーで動く木のおもちゃ、木のペンダントづくり



根羽村わくわくネイチャースクールに参加した子どもたち



根羽村わくわくネイチャースクールの昼食風景



安城市 明祥プラザでの餅つき機

対象者は安城市内の小学校4〜6年生で、1回参加すると定員枠の関係から2回目は参加できません。1日目は朝8時に安城市役所を出発し、午前はアマゴのつかみ取り、五平餅づくり、アマゴと五平餅の昼食、午後は古タイヤによる川下り、農家での収穫体験と宿泊体験。2日目は、午前は森林での間伐体験、しし鍋の昼食、午後は木工体験、午後2時頃帰りの出発となります。

自然の中で農林漁業関係者と触れ合う

「わくわくネイチャースクール」の成果は次の通りです。

①子どもたちはほとんどが始めて顔を合わすメンバーであるにもかかわらず、バスに乗ったとたんに意気投合する。その適応力のたくましさ、仲間づくりの速さ、他人への関心等、子どもたちだけの参加は大変意義のある体験となっていること

②プログラムは事務局で作成しているが、イベントには地元の食の活動団体や猟友会、漁業組合、森林組合が参加しており、農林漁業系の最前線の者との接点が多い。地元スタッフの意欲的な受け入れと共に、子どもたちの好奇心がこうしたスタッフとの関わりや、自然体験イベントの中から生まれていくこと

③プログラムの中で基本的には子どもたちが自由に遊んだり、学んだりできるようにしている。こうした自然の中での気づきや学び、好奇心からの行動や遊びの工夫、創造性、仲間とのチーム感など、子どもたちは自然に体得して、未来を生きる力に結びついていること

原体験を与える環境づくりを

両イベントを通して一番願っていることは、子どもたちが、こうしたイベントに参加することにより木の楽しさや魅力を知り、自然の中の遊びを通して、いろいろなことを感じとる原体験となることです。木の楽しさは子どもたちに集中力や没頭する力を与えます。自然の中の自由な遊びや体験は、子どもたちの自主性や創造性を育てます。子どもたちに原体験を与える環境づくりや、住民参加の姿勢こそ、未来の子どもたちへ向けて地域の住民が取り組むべき最も大切なことであると確信しています。

県立初の「木育」おもちゃ美術館 ―地元出版社による効果的運営めざす―



徳島木のおもちゃ美術館
クリエイティブディレクター

・紋田 典行

徳島木のおもちゃ美術館設立の背景

徳島県は県土面積の76%が森林という、全国有数の森林県です。中でもスギが占める割合は全国1位。雨が多い環境で育つ「徳島すぎ」は腐りにくく加工しやすい性質で、強度・耐久性・美しさも兼ね備えた高品質なブランド材です。これらの豊富な森林資源のもと、林業で地域経済の活性化を目指すべく、徳島県ではさまざまな取り組みが行われてきました。全国に先駆け2005年から実施してきた「林業プロジェクト」では林業従事者の増加、県産材の生産体制強化（川上）、加工体制の構築（川中）を通して、県産材の利用（川下）を推し進めています。

2012年には全国初となる「徳島県県産材利用促進条例」が制定されたことに始まり、県内20カ所に開設した「すぎの子木育広場」、県民総ぐるみの木づかい運動「とくしま木づかい県民会議」の設立も重要なアクションの一つです。最近では、

「徳島すぎ」が東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村に活用されるなど、持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな施設での木材利用が進んでいます。また、2019年には西日本初となる「第6回全国木育サミット」を誘致し、県としては全国2番目となる「ウッドスタート宣言」も行われました。このような木育の輪の広がりがついに実を結び2021年10月、全国最大規模の木育ミュージアム「徳島木のおもちゃ美術館」が誕生しました。

街の出版社が運営

『徳島木のおもちゃ美術館』は全国初となる県立のおもちゃ美術館です。林業の活性化や木育の普及・啓発のために、徳島県の指定管理者制度により『株式会社あわわ』が施設の管理運営を行っています。あわわは「徳島を元気にする！」を企業ミッションとし、徳島県で40年にわたり「街の暮らしに役立つ情報&街のハッピーな情報」を届ける

タウン情報誌を発行しています。主な事業は、自社媒体（月刊誌・別冊・WEBメディア）の編集制作・発信です。私はそこで約10年間、子育て支援情報誌「ワイヤーママ」の編集や営業、ファミリー向けイベントの企画運営に携わってきました。

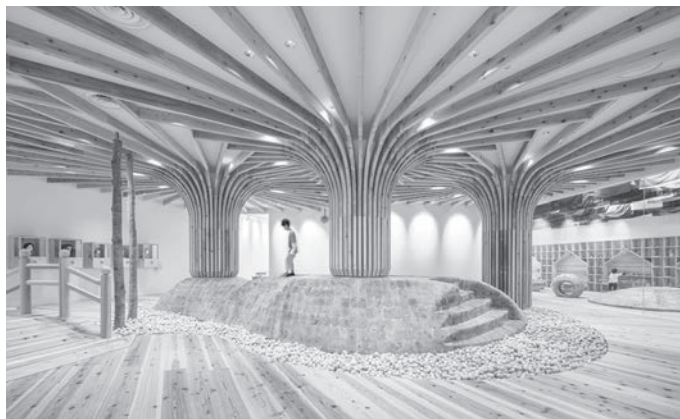
あわわは近年、「出版社」から「編集力を駆使して、地域課題を解決する会社」に変わりつつあります。自社媒体を使って、さまざまな地域課題に取り組む中で、「木育」という地域の林業や木工、子育てなどの課題とつながる考え方に会いました。そこで自社媒体（ワイヤーママ）と木育（徳島木のおもちゃ美術館）を掛け合わせることで、地域課題の解決に寄与すると考えています。取材先でいただいた多くの声（悩み・要望）に耳を傾け、タウン誌制作で培ってきた編集力を発揮しながら、この美術館を木育発信の中核拠点として発展させます。

子育て支援を担う美術館

館内は見渡す限り木で造られており、木材の約99%が徳島県産材を使用しています。施設の建築やデザインといったハード面はもちろんですが、ソフト面、つまり利用者が安心して楽しめる環境づくりや細やかなサポートこそ徳島木のおもちゃ美術館の特筆すべき特徴の一つです。同館では、木育を「木を好きな人を育てる活動」と言っています。木のおもちゃで遊んだり、木質空間で過ごしたりすることで、木の良さを五感で味わい、「木っていいな」と感じてもらうことが木育のスタートだと考えています。



県産杉のアーチやタイルを敷き詰めた「木育のいわ」



徳島の代表的な自然や風景を表現した空間「里山ひろば」



子育て支援の役割も担う「赤ちゃん木育ひろば」



木のおもちゃの楽しみ方を伝える「おもちゃ学芸員」

「0歳から100歳まで楽しめる」をコンセプトに、館内には0〜2歳の乳幼児とママ・パパが安心して過ごせる「赤ちゃん木育ひろば」があります。そこでは、木育インストラクターや幼児保育等に精通したスタッフ（NPO法人子育て支援ネットワークとくしま）が木のおもちゃと遊びを通して木の魅力を伝え、ともに、地域の子育て支援拠点としての役割も果たしています。

また、おもちゃ美術館には「おもちゃ学芸員」というボランティアスタッフがいます。学生から年配の方まで約200人が登録し、活動しています。0歳から100歳までさまざまな方が利用されるおもちゃ美術館だからこそ、世代を超えておもちゃと遊びの素晴らしさを伝えてくれるおもちゃ学芸員の存在が必要不可欠なのです。こうした

木育の機運醸成と目標

人たちの協力やつながりによって、当初目標の年間来場者10万人に対し、オープンからわずか4カ月で5万人を超える方々にお越しいただいております。

県産材に興味・関心を持ってもらうユニークな企画やワークショップも行っています。例えば、県内の林業家や造園家の協力を得て行ったクリスマスイベントでは、徳島県の山に自生する天然もみの木を飾りました。さらに、ツリーを彩るオーナメントを一般募集し、たくさんの子どもたちが手づくりオーナメントを持ち寄ってくれたことで、子どもたちと徳島の木をつなぐきっかけづく

りにもなりました。クリスマスが過ぎ役目を終えたもみの木は、枝を輪切りにして紙やすりで磨き「もみの木ストラップ」を作ったり、館内のディスプレイに再利用したりと、資源の有効活用を図るとともに、森林の大切さや木材に対する理解を深めてもらうことができました。

このようなさまざまなイベントを介して出会った林業関係者との連携、県内に点在する木育施設、関連団体とのネットワーク強化、情報発信の一元化を進めることで木育の推進や徳島県産材の利用促進を目指します。徳島県民の思いやりと産学民官の連携により、県立としては全国で唯一実現した『徳島木のおもちゃ美術館』にぜひ足を運んでいただき、徳島県産材の魅力を存分に体感してください。

「木づかい運動」の推進と木育への期待

—SDGsやカーボンニュートラルにも貢献—



林野庁木材利用課課長補佐

● 石飛 法子

日本の森林資源は充実し、伐り時を迎えている。この森林を持続的に資源として活用し、SDGsやカーボンニュートラルにも貢献するよう、木材利用のより一層の拡大を図ることが重要となっている。このためには、実際に建築物の施主となる人、家具等の製品を購入する人等の消費者の方々に木の良さや木材利用の意義を深く理解していただくことが不可欠であり、そのきっかけや手段として「木育」はとても有効であり重要であると考えている。昨今の森林や木材利用に関する情勢を踏まえつつ、木育に期待される役割や意義について概観したい。なお、文中の意見にわたる部分は私見であることを申し添える。

日本の森林資源と木材利用の意義

日本の森林の状況

私たちの住む日本は、国土面積の7割が森林に覆われており、世界的に見ても先進国で上位2、3

位を争うほどの森林率を誇る、有数の森林国である。日本の森林の歴史を振り返れば、過去からずっとこのように豊かな森林があったわけではなく、燃料を薪や炭に依存していた時代や戦後においては、この日本においても各地にはげ山が見られる状況だった。それにより全国的に大きな洪水や土砂崩れといった自然災害に何度となく見舞われる中で、先人たちの計り知れない努力により森林はよみがえり、現在ではこのような緑豊かな国となっているのである。この植えて育てられた人工林が今、一般に伐り時といわれる50年生を迎えているものが半分以上を占める状況となっている（図1）。

地域の林業・木材産業の活性化と森林資源の循環利用の重要性

今後も資源である木材を持続的に利用していくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林に人の手を加えるサイクル（図2）を維持する必要がある、そのためには各プロセスの担い手の育成や、その産業を活性化することが重要で

ある。特に、森林所有者により伐った後に苗木を植えるという投資を促し、そのための人材を確保していくためには、近年低価格で推移している国産の木材が、適正価格かつまとまった量で持続的に売れていく必要がある。これにより森林に適切に手が加えられ、健全な森林が維持されることによって、樹木の根や下層の植生の発達を促し、水源涵養機能や土砂災害防止機能といった森林の多面的な機能の発揮につながる。地域の人々の豊かな暮らしや安全を確保することに資するのである。

このようなことから、森林資源の循環利用のサイクルは、SDGsのゴール8（働きがいも経済成長も）、12（つくる責任、つかう責任）、15（陸の豊かさも守ろう）の実現に貢献すると言える。これらを踏まえ林野庁では、木材の安定的な供給に向けた体制整備への支援や木材利用拡大を推進している。

カーボンニュートラルへの貢献

木材の利用が重要である理由として、もう一つ見過ごせない点がある。我が国では2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すこととされているが、これについても森林資源の循環利用が、森林の吸収源としての働きを高めることにつながるという点である。森林は、30年生くらいまでの若齢の頃が最も成長量が大きく、この時期に大気中の炭素を沢山取り込んでいる。森林が沢山の炭素を吸収し、固定するよう、老齢の樹木が多くなった森林の若返りを図ることが重要なのである（図3）。伐採された木材は、建物などに利用されている間は炭素を貯蔵したままであるため、伐った後の森林が植えて育つことによって、大気中の

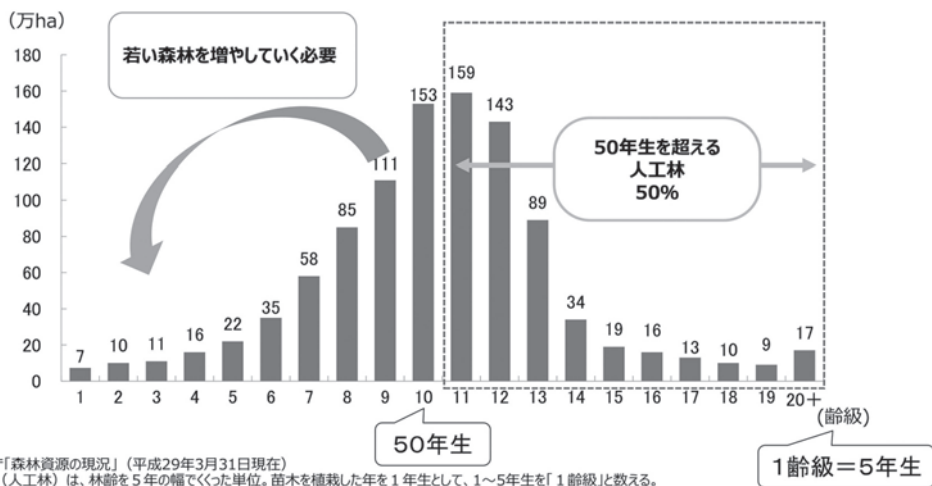
図1

日本の森林資源の現状

人工林の齢級別面積

人工林の半数が51年生以上となり主伐期（注）を迎えつつある

注：更新または更新準備のために行う伐採



資料：林野庁「森林資源の現況」（平成29年3月31日現在）

注1：年齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1年齢級」と数える。

注2：森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

図2

森林資源の循環利用



炭素の固定を進めることになる。また、木材は、他の資材に比べて製造時に消費される化石燃料が格段に少ないことから、炭素の排出を抑制する資材としても有益である。さらに昨今では、プラスチック資材の使用を抑制しようという脱プラの動きが盛んであるが、プラスチック製のものを木材あるいは木質由来のバイオプラスチックに代替す

るといった取り組みもみられるようになってきている。このように木材の利用を促し森林資源の循環利用を維持することは、SDGsのゴール11（住みつけられるまちづくり）や13（気候変動に具体的な対策を）にも資すると考えられる。また、木材自体が私たちに好影響を与えてくれ

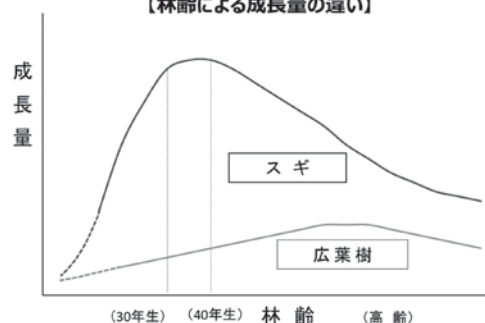
ることも認められている。木材が、室内などの空間の湿度をちょうどよい状態に維持する調湿機能を発揮する点、床などに使用することで転倒時や歩行時の衝撃を緩和する点や、触感、香りや見た目の温もりなどが人々にリラックス効果を与えるというデータが得られている。また、店舗等で内装を木質化すると利用率が向上する、保育園を木質化した場合には子供に落ち着きが見られるといったデータも得られている。

このようなことから、木材が社会や暮らしにさまざまな取り入れられ温もりや潤い等を提供していくことにより、多くの方々に実際に木に触れる体験を通じて木の良さを実感していただくと共に、住宅や商業施設等の建築物における木材利用の促進につながることを期待される。

「木づかい運動」の展開と木育

これらを背景として、木材の利用拡大を図るため、林野庁では平成17年から国民運動としての「木づかい運動」を都道府県や関係団体等と連携しながら推進している。木の良さや木材利

図3
【林齢による成長量の違い】



- 我が国の人工林は高齢級化が進行
- 人工林が高齢化すると1ha当たりの吸収量が減少

森林吸収量は長期的に減少傾向

用の意義を広く消費者の方々に理解いただくことによって、より多くの方々に日本の森林の木を使った製品や住宅等を選ぶという消費行動に結び付くことを期待するものである。林野庁としては、補助事業等によりインターネットを活用した情報発信、ポスターやリーフレット等の製作・配布、展示会への出展や、セミナーの開催等を促進するとともに自らも情報発信等に努めてきた。最近では、FacebookやTwitter、YouTubeによる農林水産省の施策紹介ツールであるBUZZMAFF(注1)等を活用したSNSによる情報発信にも取り組んでいる。また、木の良さや価値を再発見させるような建築物、木製品、取り組みについて消費者目線で表彰するウッドデザイン賞(注2)に対する支援も行ってきた。

このような中で林野庁は、木育についても指導者・コーディネーター等の養成や木育に活用するためのプログラムや木育キットの検討・作成など木育の実践に係る支援を行うとともに、木育を推進する企

業や団体等のネットワークを構築・拡充する取り組みに対する支援を通じて木育を推進してきた。

ネットワークの構築等に関しては、特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会が、平成25年から「木育サミット」(注3)を、NPO法人木育・木づかいネットが平成27年から「木育・森育学会」(注4)を主催し、息の長い取り組みを進めている。いずれも新型コロナウイルスのまん延状況を踏まえ、令和2年度および3年度においてはオンラインを併用した取り組みを行っている中であっても全国から数百人の参加者が見られ、川上から川下の自治体、業界関係企業、団体、教育関係者等多様な登壇者により、木育の今後の展開に向けて熱心かつ建設的な意見が交わされている。この中で、木育に関するノウハウや経験の共有が図られており、木育の進展に大きく寄与しているものと考えている。

こういった取り組みの成果もあり、現在では、全国各地において地方自治体、企業、団体等の多様な主体により木育が展開されている。木育は、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代に対し、それぞれに適したアプローチの手法がさまざまに検討・実施されているが、いずれも木に触れることが重視されており、成長し年齢が高くなるにつれて木の良さや木材利用の意義に関する知識を付与するような座学的な取り組みと併せて行われることが多いように見受けられる。特に幼少期・青年期の子供たちにとっては、日常生活において経験できない、木に触れ向き合う体験と共に知識を得ることで、深い学びにつながっているようだった声をよく耳にする。また、企業等で実施される木育においても、座学と異なり楽しさを伴う体

験を職場関係者と共有できるメリットもあるようである。木育は、一方的な情報発信と異なり、情報・知識のインプットの機会であるとともに体験活動というアウトプットが伴うことから、より深い認知や理解を促す効率的で有益な普及スキームであると考えている。

木育の現状と課題認識

これまで「木づかい運動」を展開し、木や木製品を使う良さや意義に対する理解を促進してきたが、豊かによりがえった緑の森林から木を伐って使うことについて、依然として抵抗のある人も少なくなく、また木製品等の購入時に原料となる木材の産地に気を留める方も多くないのが現状である。こういった状況を踏まえ、木材利用を進めるための普及活動を更に促進する必要がある、効果的な手法である木育を一層推進していければと考えている。

特に既存の普及や情報発信の手法は、成人あるいは親世代に向けたものが多いなどにより、直接的にアプローチする機会が限られているZ世代に対しては、木育はとて有効な手段と考えている。このため、先般、学校教育を中心とした木育の状況について都道府県に対して任意のアンケート調査を行った。それによれば、木育の普及・推進上の課題として、木育そのものの認知が低い、木育の指導者が不足しているといったことが挙げられている。また、学校教育における難しさとして、学習指導要領の中に木育が明確に位置づけられていないため、今の既定の要領にどう関連付けて実

施するかが課題である点や、学校のカリキュラムが過密で追加できる余裕がない、資金的に問題があるといった意見が見られた。また、これらの課題が上手くクリアできているところにおいて木育が実施されていることが原因と思われるが、各自治体内において木育の実施にばらつきが生じていることそのものを課題と捉える意見もあった。これらの課題をどうしたら解消できるのか、よく議論・検討する必要があると考えている。

また、学校などの教育の場において木育を実践いただくのは非常にありがたいと考えているが、既に沢山のミッションを抱えている学校の先生方にとって木育を実施することが負担にならないよう、取り組んでいただきやすい環境を整えていくとともに、多少の負担があっても実施する意義のあることを先生方にご理解いただくような取り組みを行うことも必要であると考えられる。

木育への期待

木材利用を進めていく情勢に再び目を向けると、令和3年10月、「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下、「木材利用促進法」という）」が施行され、木材利用に関する施策も一つの大きな転換点を迎えた。木材利用促進法ではこれまで、公共建築物における木材の利用を促進することが規定されていたが、脱炭素社会の実現に資することを明確な目的として法律の名称を変え、また、木材の利用を促進する対象が建築物一般に拡大された。さらに、国民の皆さんへの理解を促進するためと

して、10月が「木材利用促進月間」、10月8日が「木材利用促進の日」と規定された。同法で新たに規定された「木材利用促進本部」の事務局を担う農林水産省をはじめ本部長である総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省において、木材利用拡大につながる普及啓発、「木づかい運動」について、より一層力を入れて取り組むべき状況となっている。

これに伴い、木育への期待はなお一層大きくなってきていると考える。具体的には、本法が建築物に主眼を置いていることから、建築物の施主となる企業等において社屋や店舗等における木造・木質化が図られること等が望まれるが、こういった企業において方針決定に際し、組織内の理解促進に木育を活用いただくというのも一案と思われる。木材利用促進法においては、建築物における木材利用を促進するために、「建築物木材利用促進協定」制度が創設された。これは、建築主となる事業者等が、建築物における木材利用の構想を実現するために国または地方公共団体と締結することが出来るものである。地域材の利用促進や、川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築に活用いただけるものとなる。この中で、川下の需要者に対し、木育を組み入れて持続的な木材利用を促していくことも有益と考えられる。例えば、学校法人立命館では、大分県と協定を締結し、地域材を積極的に活用して木造の教学棟を整備するのと併せて、教学棟を教材として学生に対する木材利用の意義やメリット等の啓発に取り組むこととしている。

なお、森林環境譲与税を用いて木育活動を実践

している例も見られ、参考になると考えられる。私たち日本人の生活は、昔から日々の営みの中で木材を上手に活用してきていたはずであるが、近代化に伴い他資材に置き換えられてきた。今、日本の森林資源の循環利用を促すために木材の利用を促進することは、そのまま昔に逆戻りすることを目指すのではなく、木材をうまく取り入れながら我々の暮らしがより豊かに変わっていくことを目指すものであると考える。林野庁では令和2年から、「ウッド・チェンジ（図4）」を合言葉として木材利用の促進に取り組んでいる。この言葉は、身の回りのものを木に変える、木を暮らしの中に取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会にチェンジする行動をさしている。木育が、ウッド・チェンジを推し進め、多くの人々による木材利用に対する理解と日本の森林を育む木の選択が進むことを期待している。

図4



ウッド・チェンジのロゴマーク

ウッド・チェンジの趣旨に賛同される企業、団体、行政機関の方は、次の林野庁のサイトから登録いただくと無料でご利用いただけます。



- 注1 <https://www.maff.go.jp/j/pr/buzznaff/>
 注2 <https://www.wooddesign.jp/>
 注3 <https://www.mokukulabo.com/summit>
 注4 <https://www.mokumori-gakkaig.org/>

交流・にぎわいを生むひろばの創出 —地域主導・住民主導のまちづくりの実現—



守谷市生活経済部 市民協働推進課 課長

● 高橋 淳

地域主導・住民主導のまちづくり

守谷市は、茨城県の南西端、都心から40[※]圏内に位置し、まちの周囲を利根川・鬼怒川・小貝川に囲まれた水と緑に恵まれたまちです。平成17年のつくばエクスプレスの開業により、秋葉原駅まで最短で32分で結ばれたことから利便性が飛躍的に向上し、茨城県の玄関口として発展を続け、人口も増加傾向にあります（令和3年12月に7万人到達）。

そのような中で、本市の人口ビジョンでは、今後10年以内には人口が減少に転じると推計されています。また、市内各地域に視線を向けると地域の人口規模や年齢構成、歩んできた歴史がそれぞれあり、地域の課題も地域ごとに異なるとともに

多種多様となっている状況です。

本市では、これらを踏まえかつ将来を見据え、これまでの均一・画一的な「行政主導のまちづくり」ではなく、各地域の現状に合わせて、住民が主役となり地域の活性化や課題解決に取り組んでいただく「地域主導・住民主導のまちづくり」の実現を目指しています。

この「地域主導・住民主導のまちづくり」を担っているのが平成30年1月に各地域に設立を提案した地域運営組織である「まちづくり協議会」です。現在、市内に九つの「まちづくり協議会」が設立され、コロナ禍という逆境にも負けずに「できること」を「できるだけ」取り組んでいくと活動いただいております。

市も、市職員・社会福祉協議会職員との協働による「人的支援」、活

動支援交付金による「財政支援」、事務所の提供などによる「活動拠点の支援」の三つの面から支援しています。さらに、各地域において、地域の活性化・課題解決に必要な事業であって、自らが実施できない事業について「まちづくり協議会」が取りまとめ、市へ提案し、市が実施するという「事業提案制度」も設けています（これまでに3事業実績あり）。

みずき野地区におけるまちづくり

市内のみずき野地区は、昭和50年代後半の住宅開発で一斉に同世代が移住したことにより人口が増加した地区ですが、平成9年には人口増加のピークを迎えすでに減少が始まっています。加えて高齢化が急激に進み、令和4年3月時点で地区内人口

は4776人、高齢化率（地区内65歳以上人口割合）は49・20%と市内でも群を抜いて高い状況です（市全体は23・46%）。また、住宅開発時に地区中央に立地したスーパーマーケットや銀行が撤退し、当時備えていた利便性が徐々に失われていきました。

その後、市がその敷地および残存する建屋を買い上げ、にぎわい施設の誘致を試みましたが、誘致には至っていない状況でした。そのような中、当該地区に設立された「みずき野地区まちづくり協議会」（以下「本協議会」）は、自分たちの手で「交流やにぎわい」を創出しようと立ち上がりました。

交流・にぎわいを生むひろば創出事業

まずは、地区中央部の市が買い上げた敷地（スーパーマーケット跡地）に残存する撤退した銀行建屋（市所有）を本協議会が市から借り受け、自ら改修等を行い、令和2年度に、美味しいコーヒーが飲め、かつ食品や弁当が購入できる施設「みずき野ひろば」をオープンさせました。当日は小雨が降る中、300人もの住民が来店しました。

その後、本事業の採択を受け、この施設に隣接する空き地を住民の手

「公民連携」×「地域資源」

による地域活性化

―豊かな自然を地域の魅力に―

地域活性化センターでは、地域づくりに関心のある方々に地域活性化に資する事例や考え方を紹介し、今後の活動の参考にしてもらうため「地方創生フォーラム」を開催している。2021年度3回目のフォーラムは「『公民連携』×『地域資源』による地域活性化―豊かな自然を地域の魅力に―」をテーマに3月8日（火）に実施した。

基調講演

スノーピーク取締役、スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長の後藤健市氏が「野遊びSDGs地方創生『グローバル時代における地域の価値とその活かし方』」と題して基調講演を行った。

後藤氏が取締役を務めるスノーピークは、1958年に新潟・燕三条で生まれたキャンプとアウトドア用品のメーカーである。同社は「人生に、野遊びを。」をキャッチコピーに、キャンプを中心としたさまざまなアウトドアを楽しむためのギア（道具）の販売や、遊休地を活用したキャンプ場の展開等を行っている。

後藤氏は冒頭、「国内の市場の奪い合いは、他地域との関係も悪くなるため問題となっている」と主張。やるべきことは「市場の拡大」「新たなビジネスおよび社会システムの創出」であると強調した。

同社では、その地域のロケーション、地域課題などに応じ、グランピング施設、キャンプフィールドなどさまざまな拠点整備の提案をしている。遊休地を整備し、キャンプフィールドにすることで、そのキャンプ場を目的に「わざわざ来てもらう」仕掛け作りをしている。

取り組みの一つに「住箱」の設置がある。「住箱」とは、スノーピークと建築家の隈研吾氏が共同開発し

た新しいコンセプトの木製モバイルハウス（トレーラーハウス）である。一般のテントのように雨や風・寒さなどを気にすることなく住箱内でゆったり過ごすことができ、かつ大きな開口部や窓から外の自然とのつながりも感じられるようになっている。

このようなアウトドアの知見を活かした取り組みにより、豊かな自然や遊休地などの地域資源が観光地へと生まれ変わり、今まで「何もない」と言われていた地方に人が集まり、その土地本来の価値を見いだすことができる。

後藤氏は「今後も野遊び事業で場所と人をつなぎ、地域に眠る『もったいない』資源を生かすことで、新たな価値を創造する」と締めくくった。

事例発表 I

佐賀県知事の山口祥義氏が新たな観光誘客の取り組みである「OPEN・AIR佐賀」について発表した。その取り組みの一つが「SAGA ナイトチャレンジ」。新型コロナウイルス



基調講演（後藤氏）

イルス感染症対策として飲食店に三密回避が求められる中、佐賀市や地元商店街等と連携し、歩道を飲食店のテラス席として活用する実証実験を行った。この実験は約2週間実施し、第2弾ではアンケートや参加店舗の声を踏まえ、実施エリアを拡大。第3弾ではモバイルオーダーシステムにもチャレンジした。これらは鹿島市でも同様の取り組みが実施されるなど、広がりを見せている。この取り組みは国土交通省の道路占用許可の規制緩和にもつながっており、山口氏は「地域から課題を解決するためにやっていくことが国のルール

を変える例となった」と語った。
また、政策チーム「さがデザイン担当」を設置することで外部のデザイナーやクリエイター、コンサルタント等とのネットワークを構築し、事業・政策の窓口として、あらゆる部局のプロジェクトにデザインの視点を導入。設置後には、さがデザイン担当がリニューアルを企画した図書館前の広場「こころのもり」は、

市民が安心して心地よく過ごせる場所に大きく生まれ変わった。
こうした取り組みは、「OPEN・AIR佐賀」の理念に共感する民間企業との連携にもつながっていると

事例発表Ⅱ

コスモスイニシア執行役員の遠藤充義氏が、「観光資源に頼らない地

方創生」 「O型」の発想で考える」のテーマで事例発表した。コスモスイニシアは、2020年より茨城県笠間市の公営宿泊施設を全面改修し、アウトドアリゾート「ETOWA KASAMA（エトワ笠間）」として運営している。密を避けて自然の中でゆったりと過ごせる同施設は、同年8月のオープン以来、高い評価を得ている。

施設を改修するにあたり、新しいものに敏感で余暇を楽しんでいると思われるSNS世代と女性をターゲットにコンセプトを考案。「非日常」性を演出しつつ、ターゲットの感性に合う内外装にデザインしたという。

同社はスポーツやショッピング、ライフイベントなどのライフスタイルを重視する「O型の発想」を軸に事業を行っており、顧客のライフスタイルの変化・進化に着目し、オフィスビルや商業ビルだけではなくフリーランスで働く人たちがコラボレートし働ける空間に仕上げた。遠藤氏は「都心のオフィスワーカーに日常づかいできるサードプレイスとして使っていたため、ワーケーションと違って宿泊施設はない。あくまでオフィスの延長として日常づかいしていただくことを目指す」と語った。また、同社は『OUTWORLD』という新たな活用方法についてのニーズを探り、地方公共施設の利活用のさらなる進化・拡充を図ることを目指している。

遠藤氏は「O型の発想を通じて観光資源ありきの地方創生ではなく新しい成功モデルを作りたい」と締めくくった。

前・地域活性化センター副参事

● 阿部 華子

（青森県深浦町総合戦略課）



事例発表Ⅰ（山口氏）



事例発表Ⅱ（遠藤氏）

カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現 —再生可能エネルギーによる地域活性化—

2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅義偉内閣総理大臣（当時）は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言した。地方には再生可能エネルギーを生み出す土地や資源が豊富にあることから、国はこうした地域の強みを最大限に生かして地方創生に寄与するように脱炭素の取り組みを進めることが重要だとしている。その推進には、国の積極的な支援を前提に、自治体のほか金融機関、地域エネルギー会社といった中核企業、市民団体などの連携が求められる。

本調査では、再生可能エネルギーを通じて自治体間連携を行う神奈川県横浜市の事例、行政や関係機関、市民団体が連携して再生可能エネルギーの地産地消に取り組む奈良県生駒市の事例を取り上げ、そこから体制構築や運営のポイント、課題について考察することを目的に調査を行った。

東北地方13市町村との 自治体間連携で電力供給

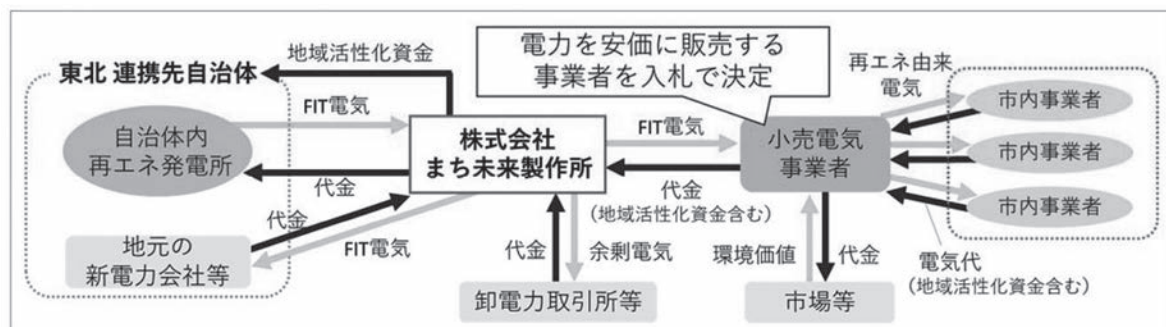
横浜市は、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロに向けて、エネルギー消費量を大幅に削減し、使用するエネルギーを市内外からの再生可能エネルギーで賄うとしている。しかし、2050年に想定される電力消費量（191億_{キロワット}時）に対し、市内の再生可能エネルギーにより供給が見込める量は約8%に過ぎない。そのため、同市は以前から交流等があり、取り組みに賛同する東北地方の13市町村と「再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大等に関する連携協定」を締結した。地域循環共生圏の考えのもと、連携先市町村で発電された再生可能エネルギーを横浜市の市民や企業等に供給するスキームを連携して検討するほか、同市と連携先市町村の住民や企業が再生可能エネルギーの供給を通じて交流を深め、地域活力の創出につながる取り組みを進めることを想定している。

で、横浜市内の企業等36者に供給されている（2022年1月末時点）。横浜市は、自治体連携をより一層進めていくため、2020年12月にエネルギー事業やまちづくりコンサルティングを行う株式会社まち未来製作所と連携協定を締結した。まち未来製作所が連携先市町村から電力を買い取り、市内企業等に電気を供給する小売電気事業者を入札方式により決定する。電気代の一部を地域活性化資金として連携先市町村に還元し、その活用方法を連携先市町村等の協議により決定するという国内初のモデルである。

横浜市では民間企業が自治体間連携に参画することで、再生可能エネルギー由来の電力の利用促進と地域活力創出の取り組み拡大につながっている。今後も、再生可能エネルギーの電力供給事業に民間企業等の多様な主体の参画を促しながら自治体間連携を進めていく予定だ。

市民団体参画の地域エネ会社 再エネ普及と地産地消促進

生駒市では2013年10月、セカンドキャリアとして地域貢献のために精力的に活動する市民（アクティブシニア）を中心に、同市の環境基本計画推進団体「ECO-まち生駒」のエネルギー環境部門が母体となつて一般社団法人市民エネルギー生駒が設立された。同団体は、市民主体



横浜市の「まち未来製作所」との協働による実証事業スキーム

の再生可能エネルギーの普及促進と電力の地産地消に取り組むことを目的に、市の協力を得て公共施設の屋根等を長期間借り受け、市民共同太



「いこま市民パワー株式会社」の事業による社会・経済・環境の循環図

陽光発電所5基を設置・運営しており、その資金をエネルギーや環境に関心のある市民からの出資により賄っている。

2017年7月にはエネルギーの地産地消および地域活性化を目的とする地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」が設立された。生駒市が過半数を出資し、市民団体である市民エネルギー生駒も共同で

出資を行い、代表取締役には生駒市長の小紫雅史氏が就任した。自治体が出資する電力小売り会社の設立は県内で初めての試みであり、市民団体も参画する事例は全国初であった。2022年4月には、生駒商工会議所会頭の鐵東貴和氏が代表取締役に就任、新たな体制で取り組んでいる。

同社は、地産の再生可能エネルギーを最優先に、

①生駒市が所有する太陽光発電所(6基)②生駒市山崎浄水場の小水力発電③市民エネルギー生駒が保有する太陽光発電所(5基)④隣接する市のバイオマス発電所——から電力を調達している。2021年9月には、一般家庭の屋根に設置された太陽光発電の固定価格買い取り期間が満了した。卒FIT電気を買収するサービスがスタートした。電力供給

は、2017年12月から公共施設を中心に実施していたが、2020年9月には家庭への電力供給も開始した。

同社は収益を株主に配当せず、コミュニティサービスの提供という形で地域に還元している。そのために実施しているのがコミュニティサービス事業である。具体的に取り組みには「複合型コミュニティ」づくりの支援や、市内全小学校でICTタグを持った児童が校門を通ると保護者にメールが届く「登下校見守りサービス」がある。

同社は、その特徴である「収益をまちづくりに還元している」との認識が市民に浸透していくよう、行政と市民、企業が連携し、各種イベントやセミナー、市民ワークショップ等を通じて認知度の向上を図っている。認知度の向上とともに事業が拡大していけばエネルギーの地産地消、脱炭素化の促進およびコミュニティ事業を通じた地域課題解決が同時に実現する。

さまざまな主体参画のモデル行政に求められる仕組み作り

以上の二つの事例は、脱炭素化と地域課題の解決に向けて、自治体や企業、市民団体などのさまざまな主体がどのように参画していくかに



生駒市の登下校見守りサービスイメージ

いて、それぞれ一つのモデルを示している。

行政には、市民を含むこれらの主体が再生可能エネルギー事業に参画できる「仕組み作り」が求められている。エネルギーは身近でありかつ絶対に必要なものである。それゆえに、これまでとすれば行政に関心が薄かった層が、自分ごととして「地域」を考えるきっかけとなると考えられる。

地域活性化センター副参事

● 長江 祥太郎

● 佐々木 茜 (愛知県長久手市から派遣)
(栃木県から派遣)

チャレンジ精神 もつ人を育て 持続可能なまちづくりへ

◎ 小俣 健三郎 氏プロフィール

1981年東京都生まれ。一橋大学大学法科大学院卒業後、主に企業法務を扱う弁護士として約4年半経験を積む。

2015年6月にNPO法人おっちラボ（島根県雲南市）に入り、2018年代表理事に就任。幸雲南塾の運営のほか、ビジネスセクターや都市部との連携強化を担当している。



小俣 健三郎 氏

「地域づくりは人づくり」では、編集室が人材育成をテーマに全国のさまざまな方取材し、その熱い思いや取り組みを紹介しています。今回は、NPO法人おっちラボで、若者のチャレンジを伴走型で支援する「幸雲南塾」を運営している小俣健三郎さんにお話を伺いました。

力強いエネルギーを 持つ人たちの出会い

「おっちラボで働くことになったきっかけやおっちラボについて教えてください。」

大学卒業後に東京で弁護士として働いていたんですが、もともと一定期間働いたらNPOや社会事業に携わりたいと思っていました。2014年に大学時代の友人に誘われて雲南市へ行く機会があり、そこで、当時のおっちラボの代表者の矢田明子さんと出会い、その力強いエネルギーにひかれ、2015年からおっちラボで働くことになりました。

おっちラボは、2011年に雲南市が主催した次世代育成事業「幸雲南塾」若者チャレンジ講座」の塾生が中心となり、2013年4月に立ち上げた組織で、2014年4月にNPO法人となりました。

雲南市では、2015年に策定した第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略のひとつとして、「地域課題解決にチャレンジする人材の育成・確保」を掲げ、「子ども」「若者」「大人」「企業」のチャレンジを支援しています。

おっちラボは、市から委託されている幸雲南塾の運営を主な事業として「若者」のチャレンジを支援しています。

チャレンジしたいプランを実行まで

「幸雲南塾の概要について教えてください。」

幸雲南塾は、雲南で「社会課題解決に挑戦してみたい」「自分のやりたいことを地域とつなげてみたい」という思いをもった人向けのプログラムです。半年間でチャレンジしたいプランを練り上げて実行に移すまでを伴走して支援します。

一人でチャレンジしようと思っても難しい部分があるので、おっちラボがメンターによる指導言などの伴走をしながら、同じ思いをもった塾生、先輩起業家や各地で活躍してる人となつたで、一人じゃなくてみんなの知恵と励ましで前に進めるようにしていく、そのつながりを作っています。

これらを通して、チャレンジしたいプランをアップデートしていき、最終報告会として約200人の地域住民の前でプレゼンする場を作り、地域の理解を得ながらプランの実行につなげていきます。

10年で約200人の卒業生

「幸雲南塾の対象者、塾生の数や生の声などを教えてください。」

居住地や年齢は問わず、雲南に貢献する活動で地域の課題解決につながる取り組みをプロジェクトとして行いたい方や地域課題解決につながるビジネスをつくり、稼ぎや雇用を生むことを目指す

方を対象としており、2011年から2021年までで約200人の卒業生を出しています。

卒業生からは、「最終報告会に出たくなかったが、発表したら地域の理解を得られた」「山陰では出会えないような多様な起業の先輩とつないでもらった」「一番ありがたかったのは励まし」などの感想をもらっています。

地域のリーダーとなり 活性化につながる活動を展開

― 塾生のその後について教えてください。

卒業生は、地域のリーダー的な存在として、周囲と協働しながらプロジェクトを実行する人も増えてきました。地域で地元食材を使ったカフェを



幸運南塾 2019 開講記念講座の全体写真

オープンしたり、買い物弱者を支える仕組みを作ったりするなど、地域活性化につながるさまざまな活動を展開しています。これまで100件以上プロジェクトが立ち上げられ、約30件の起業が生まれています。2016年から2021年の実績を調査した結果、卒業生によって約80人の新規雇用と約9億円の経済波及効果を創出しています。

塾の一期生の矢田さんは、卒業生でおうちラボを作ろうという話がでた際に代表を務められました。人と関係を作るのが得意で、おうちラボの活動に市外からさまざまな人が関わってくるようになりました。また、コミュニティナースカンパニー(株)を起業し、病気になってから出会う看護師じゃなく、病気になる前から地域で出会う看護師を作ろうと全国で活動しています。2018年にその活動が認められて、その年のウーマン・オブ・ザ・イヤーで「超高齢化社会の希望賞」を受賞しました。その後、コミュニティナースは43都道府県で約500人に広がっています。

塾生の思いを明確にし火種を生む

― 幸運南塾の塾生とやり取りで意識していることや大切にしていることなどは。

塾生と向き合うときには、仏像を彫るようなイメージで対話することを意識しています。はじめ木片は輪郭があいまいですが、彫ると形が見えてきます。それと同じように、塾生にどのような理由でどのようなことをやりたいかを質問しながら、輪郭をはっきりさせていくんです。そうすることで言葉とか目に力がこもり、より具体的な実

行に移していける。

冬には私の家にある薪ストーブに毎朝火をつけるんですが、小さい火が複数おきるとお互い温め合うので消えづらく、より火が大きくなっていきます。塾生一人ひとりの輪郭をはっきりさせると、塾生同士で影響し合います。その相乗効果が生まれることで、最後には地域のエネルギーが高まっていく感じがしますね。

チャレンジ精神もった人材の育成

― 小侯様にとつての「地域づくり」「人づくり」とは。

チャレンジ精神を持った人材を育成することですね。時代がどんどん変化している中で、さまざまなことにチャレンジしてみても、失敗したら修正していける人がまちづくりの中心になると思います。私たちコーディネーターの役割は、地域のみなさんが失敗を恐れずどんどんアクションできるように横から支えることです。

持続可能なまちづくりへ

― 今後の課題や抱負について教えてください。

自立するビジネスを作るのが課題で、そのために新規事業の検討やさまざまな補助金を活用しています。資金面でも自立することで、雲南のさらなる人材育成を図り、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えています。

地域活性化センター副参事

● 塚本悠太(熊本県上天草市より派遣)

地域活性化センターは、地域づくりに取り組む団体のうち、地域づくりは人づくりからというセンターの理念に共鳴する団体と連携協定を締結し、相互の職員交流や、センター職員のインターン派遣、共同事業等を実施しています。これにより、人材育成のノウハウを共有し、相互の発展と地域社会への一層の貢献を目指します。連載6回目の今回はえひめ地域活力創造センターと嘉悦大学です。

（企画・人材育成グループ）

●公益財団法人えひめ地域活力創造センター

地域課題解決をけん引できる組織を目指して



公益財団法人えひめ地域活力創造センター
副センター長

● 加藤 智也

より実践的な組織へと進化

当センターは、令和4年4月に、前身のえひめ地域政策研究センターを再編し、移住促進や交流人口の拡大など、喫緊の課題に軸足を置いた新たな組織として生まれ変わりました。そして、この新たな展開にあわせて、地域の活力を創造する人材の育成を強化するため、地域活性化センターとの連携協定を締結したところ です。

県からの駐在、市町や民間企業からの出向など、出身も年齢もさまざまな職員で運営されているセンターの活動も振り返りながら、今後の展

望をご紹介します。

前身は

『行動するシンクタンク』

前身のセンターは、地域が抱えるさまざまな課題に対応するため、次のような活動、事業を実施してきました。

①調査研究や政策提言「地域づくりに元気に取り組む事例や最新情報を紹介する情報誌「舞たうん」の発行など

②意識啓発および人材養成事業「講義やフィールドワーク、ワークショップを通じて、地域づくりの核となる人材を育成する「地域づ

くり人養成講座」の開催など

③活動支援および交流促進事業「まちづくり・地域づくり団体の活動を支援する「まちづくり活動アシスト事業」の実施、移住相談窓口「愛媛ふるさと暮らし応援センター」による、専任の移住コンシェルジュを中心とした移住に対する個別相談や移住に関するイベントの開催など

右のように、地域の悩み事に対応できる『地域づくりのよろず相談所』としての機能を持ち、『行動するシンクタンク』として、地域に根差しさまざまな活動を行ってきました。

地域人材育成と新たな価値の創造

新センターでは「地域活性化促進」「移住交流促進」「人づくり」を事業の3本柱とし、特に移住促進や交流人口の拡大については、企業や市町のマッチング、移住者ネットワークとの連携といった実践的な事業に県と連携しながら取り組んでいきます。そして、新センターの新たな取り



集落活性化意識醸成支援事業で
地元仏閣にて僧侶法話を拝聴



地域づくり人養成講座で
冷凍みかんの加工施設視察



えひめ地域活力創造センター看板除幕式
(令和4年4月)



集落活性化意識醸成支援事業で
地域おこし協力隊員と意見交換

組みの次の大きな一歩が、この度の地域活性化センターとの連携です。少子高齢化や人口減少が急速に進行し、地域を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域の活力維持や担い手確保のためには、地域の特色ある資源や特性を生かした実効性のある取り組みを進めていく必要があります。このためには人づくりが重要であり、地域活性化センターの知見やネットワークを活用し、地域の活力を創造する人材の育成を図ります。また、お互いの得意分野を生かして連携・協力することで、地域づくりの支援などの新たな価値を創造していききたいと考えています。

地域に対するアンテナを育てる



嘉悦大学
経営経済学部 教授

● 白鳥 成彦

地域活性化センターとの 取り組み

嘉悦大学は東京都小平市にある経営・経済、社会科学系の小規模な単科大学です。本学では2015年に産官学連携機構を設置し、企業、組織、地域との連携を進めています。さらに、2020年には地域活性化センターと連携協定を結び、これまでいろいろな取り組みを行ってきました。今回はセンターとの取り組みの中で、地域のことを全く知らなかった本学の学生が、どのようにして研究の対象とした場所や人に馴染み、その地域のファンに育っていったのかを紹介していきます。



地域活性化センター職員と学生とのグループワーク



調査後の地域活性化センターでの発表風景



鳥取の牧場でのフィールドワーク



牛乳からつくったチーズを試食する



地域活性化施策の一つとして大学の最寄駅で地域産品を販売する

たのかを紹介していきます。私たちが行っている地域でのプログラムは2年間+1年間、合計3年間になります。最初の2年が特に地域活性化センターと共に行うプログラムで、大学内で調べること、地域の人と共に実践することを繰り返して学んでいきます。最後の1年は、それまでの2年間を生かして卒業論文・卒業研究としてまとめる期間です。

身近な商品発見から 現地での実体験まで

最初は、テーマとする地域のことを学生たちはほとんど知りません。その県や市の場所がどこにあるのか

がわからないこともよくあります。そのような学生に対して、最初に行うことは地域に関連した商品を探してくるということです。鳥取にしても、長野にしても、どの地域でも調べてみると学生の地元のお店にはさまざまなものがあることに気づきます。この体験をしたあとに、地域活性化センターの人たちと一緒に、地域の概要、産品等を地域の方々から聞いていき、関心をふくらませ、実践し、地域に関する情報を探すアンテナを自分の中に作っていくことになります。

2年目には、主に大学で調べたことを、実際に地元で検証するフィールドワークに行きます。やはり、現実の地域で五感を使って、実体験しながら調査することは非常に重要です。自分たちが利用している駅前と違いフランチイズ店のカフェやコンビニがないことに気づいたり、その足で牛の匂いをかきながら名産の

牛乳を飲み、そのおいしさに感激してみたり、と地域のさまざまなことを感じていきます。また、そこで暮らしている地域の人と話して、価値観の違いを感じ、地域活性化の在り方を現場からリアルに感じていきます。その後、自分たちからできる地域活性化の施策を実施するという形になります。

コロナ禍でも続いた学び

さらに、ありがたいことに、この実践はコロナ禍の最中でも形を変えて続けていただきました。学生たちと現地の人々たちをオンラインでつないで、さまざまな制約のもとではありましたが、なるべく現場の感覚がわかるようにしてもらいました。都内で地域を感じる場所として、アンテナショップなど地域の産品が置いてある場所への視察は学生にとって非常に貴重な体験の場でした。このように、地域に関連した実践

と大学での学習の二つを交互に行うことで、地域をほとんど知らない段階から、地域に関するアンテナを学生の中に育てています。これからもさまざまな取り組みの中で実践を通して、地域に関係する人材を生み出していきたいと考えています。

31団体から新たな職員

—「地域力創造大学校®」へようこそ—

「地域力創造大学校®」を目指す地域活性化センターでは、毎年、全国の地方公共団体から派遣された職員を受け入れています。私たち職員は、センターに在籍する2年間、仕事をしながらアクティブラーニング（自ら能動的に学ぶこと）に取り組み、地域づくりに役立つさまざまな手法やトレンドを学びます。

一般財団法人
地域活性化センター
Japan Center for Regional Development

令和4年4月1日、新たに地方公共団体から派遣された31人を含む33人の職員が地域活性化センターに着任しました。

当センターは、「地域づくりは、人づくりから」という理念のもと、地域づくりの中核となる人材を育成するとともに、相互の情報交換やネットワーク構築のための場を提供しています。また、人材と地域を横につなぎイノベーションを起こす取り組みも行っています。

その事業の一環である研修制度「地域づくり人材養成塾」では、全国に通用する地域づくりのプランナーを養成するため、派遣職員が業務に携わりながら2年間の研修を受けます。研修内容は、当センターが実施する研修会の受講に加え、自治大学校や政策研究大学院大学など他団体主催の研修会への参加、また自らのテーマ設定に沿った国内外の調査研究、企業・団体・NPO などへのインターンなど、多岐にわたっています。

地域づくり人材養成塾の詳しい内容は、当センターのホームページ（<https://www.jcird.jp/seminar/training/>）をご覧ください。

【令和4年度着任職員の派遣元地方公共団体】

北海道北斗市、同芽室町、青森県田子町、秋田県にかほ市、山形県、同米沢市、同鶴岡市、茨城県古河市、埼玉県、同加須市、同秩父市、富山県、石川県、福井県、同福井市、山梨県、同北杜市、長野県大田市、京都府木津川市、鳥取県、同米子市、島根県、同出雲市、同大田市、岡山県、高知県、同高知市、同四万十町、福岡県、長崎県諫早市、宮崎県



4月1日に着任した職員

バノラマ
キートン
富山に
来られ



富山県

富山で休もう。



TOYAMA

入道ジャンボ西瓜
Nyuzen Jumbo Watermelon



茨城県境町長 橋本 正裕

今、行政に必要なのはスピード感と説明責任 —自治体マネジメントが作る持続可能なまち—

茨城県境町は人口約2万4000人、茨城県の西南、利根川と江戸川の分岐点に面した小さな町です。江戸時代には水運の拠点、日光東街道の宿場町として栄えましたが、現在は人口減少や少子高齢化などの課題を抱える、どこにでもあるような田舎の町です。

実は、初めて町長に就任した平成26年度、境町の将来負担比率は180%を超えていました。全国ワースト1位は夕張市、境町は下から29位という数値です。そこで就任後すぐに改善に着手しました。財政再建にあたっては、サービスの削減などで緊縮するのではなく、「稼ぐ自治体」となることを目指しました。ふるさと納税や企業版ふるさと納税の制度の活用、補助金の獲得や、太陽光発電事業など、新しい財源の確保に乗り出した結果、平成25年度に6万円だったふるさと納税額が、令和3年度には48億円を超えるご寄付を頂ける程に成長しました。財政改善の結果、令和2年度までに将来負担比率は88・8%まで減り、40年以上増え続けていた町の借金は20億円以上の削減に成功しています。一方、町の基金は7億円から32億円に増加し、貯金も増やすことができています。さらに令和3年度も借金減、貯金増を達成する見込みです。

財政改善に着手する一方、さまざまな施策を積極的に打ち出しています。令和2年11月から開始した全国初となる自動運転バスの公道定常運行事業もその一つです。本事業は境町が全国の先駆けとなった取り組みのため、自治体や国の省庁、民間企業など多くの団体が境町へ視察に訪れるようになりました。視察では、皆さんから施策の費用対効果についてよく聞かれますが、境町ではすべての取り組みが住民の困り事の解消を最大の目的としています。困っている人が助かるからやる。シンプルにそれだけで、町が良くなるなら、広告収入など他で稼いで予算をつけるのが自治体の役目だと、そう考えていま

す。自動運転バス事業では、5年で5億円の予算を見込んでいましたが、現在、3年間で1億5000万円の交付金が付き、広告収入も頂くことが出ています。財政の改善に成功しつつ、事業に5億円ものお金を投じることでできたのは、企業と同様に、マネジメントに注力した結果です。官民で連携する場合でも、任せきりにするのはなく、細かな収支まで必要なことは自分たちでやる「自治体マネジメント」が今後、自治体運営にとってトレンドになるのではと考えています。

これまでに自動運転バスだけではなく、隈研吾氏設計の建物群の整備や、5歳から英語が学べる「スーパーグローバルスクール事業」、子育て支援の充実やPFIを活用した移住定住促進住宅の整備など、さまざまな施策を打ち出してきました。その結果、平成28年度からの5年間で人口の社会動態は319人の増となっており、人口減少に歯止めがかかりつつあります。これは「子育てしたくなるまち」「住みたくなるまち」「行ってみたくなるまち」を目指して展開した各種政策の効果が現れたものだと思っています。また、数多くの取り組みを通じて、行政に必要なものはスピード感と説明責任だということを強く感じています。自治体抱える課題を解決するためには、スピード感が重要ですが、それ以上に説明責任を果たすことが必要です。地域住民や町の未来のためになることは、しっかりと説明して合意形成を図る。そうすることで、スピード感をもって政策を実現でき、住み続けられるまち、持続可能なまちとなる、そう考えています。

境町は小さな自治体でどこにでもあるような町です。その境町で行っている取り組みはこの自治体でも真似ができるものです。境町を一つのモデルとして横展開することで、多くの地方の課題を解決できると思いますので、ぜひ一度、境町に視察にお越しください。お待ちしております。

久米島町は、沖縄本島から西100^{km}に位置する人口約7,600人の自然豊かな町です。

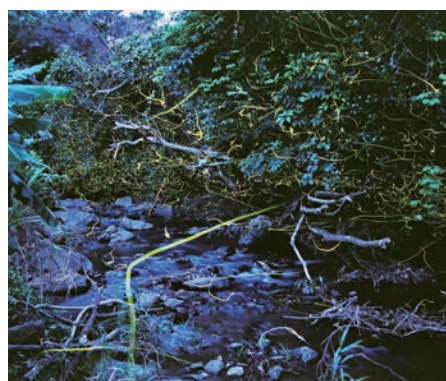
島北部にはラムサール条約に登録されている湿地帯があり、クメジマボタルやキクザトサワヘビを代表とする島固有の生き物が多く生息し、島東南部に位置する海岸には「日本の渚100選」に選出されたイーブビーチや東洋一美しいとされる砂浜「ハテの浜」があります。

また、国内最大規模の海洋深層水取水施設を活用した産業が注目されており、深層水の低温安定性を活かした水産分野の利用を中心に、化粧品や飲料水、近年では海洋表層の温水

と深海の冷水の温度差を利用した海洋温度差発電の実証施設が完成し、新たなエネルギー分野での産業応用が広がっています。

■イーブビーチ

日本の渚 100 選に選出されているイーブビーチは全長 2^{km}にも及ぶ白い砂浜が広がる



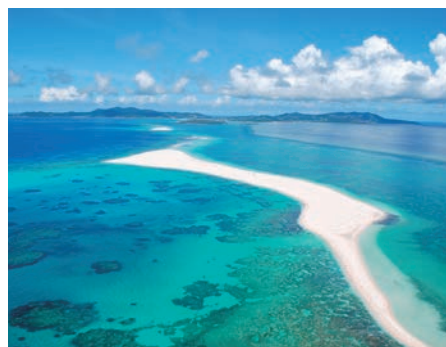
■国指定特別天然記念物クメジマボタル
毎年 4 月中旬から 5 月上旬頃、河川や湿地で見ることが出来る



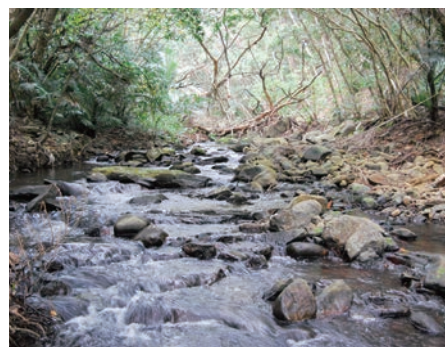
■海洋温度差発電実証設備
海洋エネルギーを利用し低炭素島しょ社会の実現に向けた研究を行っている



■沖縄県海洋深層水研究所
日本最大規模の深層水取水量を生かし、水産物の養殖研究や農業における養液栽培など幅広い分野での研究・開発が進められている



■ハテの浜
視界のすべてを青い海と白い砂浜が囲うハテの浜は、その美しさから東洋一美しいと称されている



■ラムサール条約指定の湿地帯
島北部に位置する湿地帯には島固有の生物や植物が生息し、国際的にも重要な湿地と認められている



■車エビスおそば
海洋深層水を利用し育てられた甘みの強いエビを使用した車エビスおそば。旨味が濃縮された濃厚なスープが特徴

地域づくり 6 月号

2022 年 6 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代)
<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えします。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

<https://jla-takarakuji.or.jp/>



地域が笑顔になる木育

地域づくり 特集編

目次

表紙裏 グラビア

2~5 基調論文／山下晃功
カーボンニュートラル時代、木育の新時代を拓く

6~7 北海道森町／鈴木正樹
木育でつなぐ

8~9 茨城県守谷市／宮下嘉代子
木育で、楽しく子育てを

10~11 埼玉県／井上淳治、安井敏晃、浅田茂裕
埼玉発 木育のすすめ

12~13 埼玉県秩父市／大沢隼也
「生涯木育」モットーに事業展開

14~15 富山県／富山県農林水産部森林政策課木材利用推進係
富山県における木育の推進について

16~17 長野県根羽村／今村 豊
森林組合による笑顔あふれる木育活動

18~19 岐阜県美濃市／雲山晃成
木育を保育に生かそう

20~21 三重県／樋口大輔
三重県の木育「みえ森林教育」の取り組み

22~23 滋賀県東近江市／山本大樹
森林づくりのあるべき姿

24~25 山口県長門市／岩本美枝
クルーズ船の船旅から親子の里山体験まで

26~27 徳島県／紋田典行
県立初の「木育」おもちゃ美術館

28~29 大分県日田市／高村真志
CO₂を食いつくせ！

30~33 副基調論文／石飛法子
「木づかい運動」の推進と木育への期待

2022年6月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



地域が笑顔になる木育

木材のよさやその利用の意義を学ぶ「木育」。木のおもちゃに触れる体験活動やそれを支える指導者の養成などの取り組みが全国的に広がっている。「木育」を通して地域が活性化している事例を特集。



② 茨城県守谷市 (p8-9)
「ままもり」の木育イベントで積み木で遊ぶ父と子



① 北海道森町 (p6-7)
ヘルメットをかぶって工場見学をする森町の園児たち



いずれか1つを選んでいただき、10か月児健診受診者へ



ちちぶの幸



TUMICCO



木守りのおうち

④ 埼玉県秩父市 (p12-13)
秩父市の3種の誕生祝い品と配付の様子



③ 埼玉県 (p10-11)
埼玉木育フォーラムのイベントで木のジャングルジム「くむんだー」組み立てる親子



⑥ 長野県根羽村 (p16-17)
出張型の木育イベント「木づかいライブ スギダラキャラバン」



⑤ 富山県 (p14-15)
「森の寺子屋」の様子



⑧ 三重県 (p20-21)
商業施設でのミエトイ・キャラバン



⑦ 岐阜県美濃市 (p18-19)
のこぎりを使う美濃保育園の3歳児



⑩ 山口県長門市 (p24-25)
たまご作りワークショップ。のこぎりで切り、紙やすりできれいにしたあと、レーザーで名前などを書き入れる



⑨ 滋賀県東近江市 (p22-23)
東近江市発祥の木のジャングルジム
「くむんだー」



⑫ 大分県日田市 (p28-29)
「木レンジャー」の初任務は、木と暮らしのフェア。クイズを出して盛り上げた (2018年2月)



⑪ 徳島県 (p26-27)
県産杉のアーチやタイルを敷き詰めた徳島木のおもちゃ美術館
「木育のにわ」

カーボンニュートラル時代、木育の新時代を拓く

―脱炭素社会を学ぶ宝庫・地域でもっと輝くために―



島根大学名誉教授

● 山下 晃功

木育誕生の原動力は何か

1997年、京都で開催された地球温暖化防止会議（気候変動枠組条約締約国会議、COP3）において、二酸化炭素（CO₂）やメタン等の温室効果ガスについて、先進国の排出ガスの削減数値目標を決めました。それをまとめたのが京都議定書です。

その議定書に初めて森林（樹木）によるCO₂吸収機能が明記されました。地球温暖化の深刻さが明らかになるにつれ、森林の樹木光合成によるCO₂吸収機能が注目され、明文化されたわけです。これを機に、世界的に森林が、樹木が、そして木材が地球環境面から一躍注目されることになりました。

従来、森林に空気清浄化機能（光合成の酸素（O₂）放出）があることは森林浴の効果として

良く知られていました。しかし当時、CO₂吸収（地球温暖化防止）機能は多くの人々には認識されていませんでした。

京都議定書では、6%の地球温暖化ガスの排出削減を約束していますが、その6%の約3分の2に相当する3・8%は「森林によるCO₂の吸収で達成する」と明記されました。このように影響力の大きな国際会議において、森林のCO₂吸収機能の数値目標を掲げられたことに多くの日本国民は意を強くしました。

これを契機に、森林のCO₂吸収施策の積極的な取り組みが始まりました。その第1弾が国民運動「木づかい運動」であり、第2弾が国民運動「木育」であります。

「木づかい運動」がスタート

以前は、樹木伐採は自然破壊の元凶として大き

筆者プロフィール

山下 晃功氏
(やました・あきのり)

1945年岐阜市生まれ。島根大学名誉教授。^{かな}鉋の木材切削機構で農学博士（名古屋大学）。林野庁木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針作成委員会委員。木育推進体制整備総合委員会座長。全国中学生ものづくり競技大会実行委員長。第9回日本木材学会地域学術振興賞受賞。著書に、「木育のすすめ」「木育絵本シリーズ」「木工革命」いずれも海青社。木育教材に、「ロボ木ーセット」酒井産業株式会社。

くクロースアップされたことがあります。その時代の人々からすると、樹木を伐採する国民運動「木づかい運動」はどのように理解されるのでしょうか。

1964年ごろから人工林が放置され間伐等の手入れがされないで、地球温暖化ガスのCO₂吸収機能が低下し不健康で荒廃した「暗黒の森林」が全国的に顕著になりました。

このような不健康な森林を元気で活力のある森林に変え、樹木光合成を活性化させ、健康な樹木のしげる森林にすることが重要となってきました。その森林から適正管理され、伐採された樹木が製材されて木材材料となり、これを使用する国民運動「木づかい運動」の普及啓発が2005年から行われるようになりました。

「木育」の理解は、光合成の学びから

「木づかい運動」に続く国民運動「木育」は2006年に閣議決定された森林・林業基本計画に次のように明文化されています。

「市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、『木育』ともいうべき木材利用に関する教育活動を促進する」

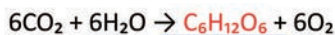
こうした動きは、京都議定書発効（2005年）から「木づかい運動」（同年）へ、さらには「木育」（2007年）へと連続し、一貫した流れとなっています。この流れを通して「木材利用の意義を学ぶ」ことが重要です。すなわち、樹木光合成のCO₂

吸収による地球温暖化防止と、樹木によるCO₂の「炭素固定・貯蔵」。持続再生可能な木材資源形成による、樹木のこの二つの偉大な機能を学ぶことこそが木育理解の大きな意義があるのです。

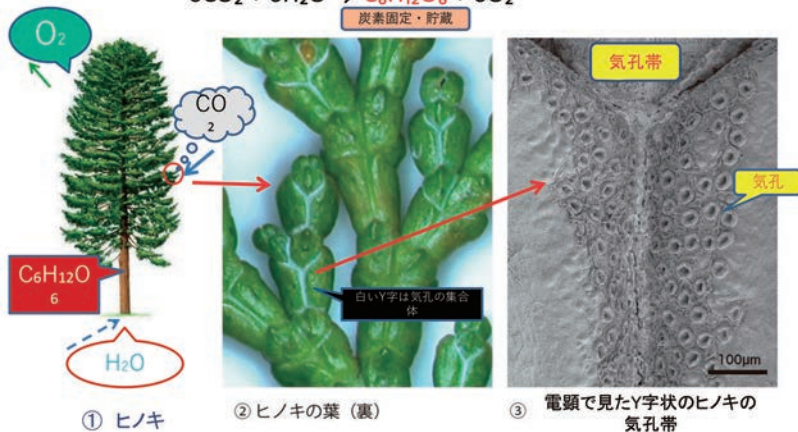
樹木の2大機能を分かりやすく

持続再生可能な木材資源形成は樹木光合成からです。この重要な機能を、日本国民の知的基盤となる義務教育の小学校理科の植物の光合成では学んでいません。教材は1年草の草花の草本植物なのです。従って、日本国民は樹木光合成の「炭素固定・貯蔵」の仕組みを「幹（木材資源）」を持った多年草の本木植物で学んでいないのです。森林、樹木、木材が地球温暖化防止に重要であるならば、「木育」で本木植物（樹木）の樹木光合成を、ぜひ学んで欲しいのです。

CO₂吸収と炭素固定・貯蔵は理解しにくい化学現象です。これを「見える化」し、理解を助けることが必要です。その一助として本木植物ヒノキの葉裏面が教材として活用できます。ヒノキの成長が盛んな枝先端の葉裏には白いY字の文字が肉眼ではつきりと見られます。このY字を電子顕微鏡で見ると、樹木光合成に重要な「気孔」がY字状の集合体として認められます。この気孔の中心の穴からCO₂が吸収され、葉の内部で光合成の化学反応が行われて酸素を放出します。そして、CO₂の炭素が樹木の幹等に固定され、年輪となって貯蔵され、木材資源となることが説明できます。このようにヒノキの葉裏の「白いY字（気孔の集合体）」を目に見える教材として、樹木光合成



炭素固定・貯蔵



ヒノキの「樹木光合成」、「炭素固定・貯蔵」の見える化教材

と炭素固定・貯蔵の作用部位を示すことにより、少しでも分かりやすく指導できます。

鼻と口のない「ロボ木」が訴えること

私が評議員を務める田部謝恩財団では木育推進事業として、2009年に島根大学教育学部附属幼稚園でおやつ時間に使用する「木の小皿」を贈呈しました。

しかし、園児たちには「木の小皿」のプレゼントでは喜んだり感動したりしてくれない心配がありました。そこでプレゼンターとして、身長約1

約で重量40^キの大きなヒノキロボットの「等身大・ロボ木ー」でサプライズを準備しました。

これならば「木の小皿」のプレゼンターとして、きつと園児達は驚き、喜んでくれると思いました。贈呈式当日には、鼻と口のない奇妙な大きなロボ木ーの登場に子どもたちは歓声を上げて大喜び。大きなインパクトがありました。

しばらくして、私はロボ木ーに鼻と口がないのが妙に気になりました。最初は材料節約と製作の時間を節約するために鼻と口を省略した程度に思っていました。しかし、木育誕生の発端の地球温暖化防止を思い起こしてみると、次第に意味深な思いが脳裏をかすめ始めました。

樹木光合成のCO₂吸収とO₂放出、そして残った炭素(C)は大気中へ放出しないで、幹等の樹体に固定・貯蔵し有益な木材資源を形成するのです。何と樹木光合成は優れたものなのでしょう。それと比較して人間や動物の鼻と口の呼吸による、CO₂放出が地球温暖化を促進することにはたと気づかされました。このヒノキの等身大・ロボ木ーは、鼻と口がないことがとても重要であることを私たちに語りかけていたのでした。私たちの木育普及活動では、今ではロボ木ーは重要な教材となっています。

ロボ木ーは人間や動物と違って、鼻と口からCO₂を放出しないのです。このことが地球温暖化防止を私たちに訴えているのです。そして、

等身大・ロボ木ーの重量40^キの半分の20^キがCO₂の炭素固定・貯蔵量であり、炭素を大気中へ放出していないのです。このようにロボ木ーは、世界初のエコ・ロボットで、地球温暖化防止に貢献する木育広報の人気キャラクターとして活躍しています。

さらにロボ木ーが子どもたちに身近な友だちになるようにと、手に乗る「ミニ・ロボ木ー」で、園児でも簡単に自作できる木育教材キットを開発しました。幼稚園での親子活動や小学校の総合的な学習の時間での環境学習で活用され、今では子どもたちのマスコットになっています。このミニ・ロボ木ーは重量100^gですが、半分の50^gが炭素固定・貯蔵量として地球温暖化防



私が作った木育マスコット
「ミニ・ロボ木ー」



幼稚園での木育「木の小皿」贈呈式
等身大・ロボ木ー初登場



鼻・口のない「エコ・ロボ木ー」



子どもたちに大人気の「等身大・ロボ木ー」

止に貢献します。ところが、子どもたちはロボ木ーとお話がしたくて、時々小枝で鼻や口を強引に付けてしまうことがあります。

今ではロボ木ーの絵本、紙芝居、歌、アニメーションも制作でき、幼稚園児の遊びや小学校の木育教材として、楽しさを加えた多彩な展開ができるようになりました。

おもちゃ美術館の手法で大躍進

2010年からの第二次木育推進体制整備総合委員会は東京おもちゃ美術館の多田千尋館長が座長となりました。

多田館長は才能を縦横無尽に発揮され、木材業界としては前代未聞の乳幼児向けの木のおもちゃや遊び、木のおもちゃのアート等の要素を含んだ企画によって、木材業界以外の企業や地方自治体等からも木育に多くの注目が集まるようになりました。そして、東京・四谷にある東京おもちゃ美術館は木育ショールームの中心施設として存在感を高めるようになりました。

多田館長はその他にも、子ども、木のおもちゃ、遊び、アートを中心とした数多くの魅力的な木育企画を提案実施し、木育普及に大きく貢献しています。以下に実施されたアイディアに富んだ多様な事例を列記いたします。

①木育キャラバン(移動おもちゃ美術館) ②木育円卓会議(異業種を囲んだ木育会議) ③空間木育化(赤ちゃん木育広場設置、全国幼稚園・保育園の木育・木質化) ④全国での姉妹館事業 ⑤木育サミット ⑥誕生祝い品制度 ⑦木育インスタラクタ

ー養成。

木育「か・き・く・け・こ」

2019年に徳島県で第6回木育サミット（林野庁補助事業）が行われたときに、5項目を掲げて「とくしま木育共同宣言」を行いました。これを基にして東京おもちゃ美術館が木育「か・き・く・け・こ」としてまとめました。①環境を守る木育の「か」②木の文化を伝える木育の「き」③暮らしに木を取り入れる木育の「く」④経済を活性化させる木育の「け」⑤子どもの心を豊かにする木育の「こ」——です。この表現は木育の五つの目標が明確に示しており、とても分かりやすく、木育の理解を助けています。

しかし、15年間の全国における木育活動を「か・き・く・け・こ」で振り返ってみると、新たな改善点、問題点が見えてきました。それは最初の「か」の環境を守る木育が15年間の木育活動の中でも最も希薄になっている点です。木育発端の原動力は地球温暖化防止の森林の重要性でした。にもかかわらず、木育と地球温暖化防止の関係がほとんど触れられないことは、木育の基本理念が骨抜きにされていることになります。今後の木育活動では、必ず地球環境と森林（樹木）・林業・木材に関する企画を含めて実施していく必要があります。

木育のバイブル

「森林・林業基本計画」

国民運動「木育」が始まってすでに15年が経ちました。この15年間の東京おもちゃ美術館の貢献

は目を見張るものがあります。全国に木育拠点としての姉妹館11館と直営館1館の建設予定館があります。その基本理念は幼児教育・保育を中心に、木のおもちゃと遊び、そしてアートに軸足を置いた木育企画でした。従来の森林・林業・木材関係者にとっては思いもよらないこの新木育戦略に度肝を抜かれた感がありました。

私たち森林・林業・木材関係者が、森林・林業基本計画に記述されている「木育」の定義を熟読、読み返すと、反省すべき点を強く感じます。次に下記の三つの文言で反省すべき重要なポイントを示してみます。

①「市民や児童」について

「市民や児童」の意味することは、社会教育で市民へ、学校教育で児童生徒へという両面での木育啓発です。これを積極的に行わなかったのです。木育を学校教育や社会教育の場で継続的に根づかせる普及啓発活動を怠っていたことを大いに反省すべきです。

②「多様な関係者が連携・協力」について

私たち森林・林業・木材関係者は伝統にとらわれず視野を広め、果敢に異業種との交流から木育の新天地を開拓すべきでした。伝統的に関係のある団体との連携に固執していたのではないでしょう。異業種、異分野との連携・協力から新たな木材利用の意義や価値に気づくべきでした。

③「材料としての木材の利用の意義」について

私たちは現代において、なぜここに木材が使わ

れているのか、どんな価値があるのか、どんな現代的意義があるのかを今一度立ち止まって考え直すことが必要でした。日本には従来、豊富な森林資源、木材材料があり、当然のように木材を使用してきた。このような意識があったのではないのでしょうか。現代社会の多種多様な資源、材料が存在する中で、なぜここに木材が利用されねばならないのか？ その「利用の意義」を考え直すことによって、新たな現代的意義や価値が見えてくるのです。この再考を怠っていたのではないのでしょうか。

森林環境譲与税と森林環境税を

森林環境譲与税は環境税の一つとして2019年度からスタートした税制です。この税制は森林の有する公益的機能である国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止等で、国民に広く恩恵を与えることを目的としています。その使途は①森林整備②人材育成③木材利用促進・普及啓発——が目的です。

木育発端の原動力は樹木光合成のCO₂吸収と炭素固定・貯蔵機能です。この機能とSDGsにもつながる木材の持続再生可能資源形成の原理は、残念ながら日本国民は義務教育の教科では学んでいないのです。これを補うため、学校教育の総合学習や社会教育における「木育学習と啓発」の場を設定する必要があります。この際の財源としては森林環境譲与税、森林環境税を使用し、木育普及に活用することが最も有効な使途として期待されます。

木育でつなぐ

—こども園、小学校での教育とマイスター活動—



株式会社ハルキ
取締役企画・開発部長

● 鈴木 正樹

北海道生まれの「木育」

今や全国に広がっている木育ですが、「木育」という言葉は平成16年に北海道で生まれました。北海道の木育は、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みで、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育てたいという想いが込められています。

株式会社ハルキの木育活動

株式会社ハルキは、北海道森町に本社を置き、北海道産材を活用して製材・集成材・プレカットを含む住宅資材・ノベルティ・家具などの製造・販売を行う木材総合事業を行っている会社です。木育に取り組み始めたきっかけは、自社工場への認定こども園の園児の見学受け入れでした。この

こども園は、木育活動の一環で山林へ園児を連れて行き、間伐体験をしていました。間伐した丸太がどのように加工されているか園児たちに学ばせたいと、北海道庁の出先機関である、渡島総合振興局へ相談し、そこから紹介を受けたのが株式会社ハルキでした。

内容は、園児に丸太から製材、それが家の部材になるまでの工程を案内するというものでした。子どもたちは、好奇心に満ちた目をキラキラと輝かせて見学していました。当時、北海道の木材は、地元ではあまり知られておらず、地元で使う習慣はほとんどありませんでした。この見学を機に、地元の木材を地元で使う「地材地消」のためには、このような活動がとても重要だと思うようになり、その後も見学等を積極的に受け入れるようになりました。

木育マイスター道南支部の立ち上げ

工場見学を受け入れるようになってから程なく

して、北海道が木育マイスター認定制度を始めました。渡島総合振興局の後押しもあり、株式会社ハルキでは、私を含め二人の木育マイスターが誕生しました。数年経過

したのち、工場見学だけでなく、イベントでの木育ワークショップの依頼などが増え、また、道南地方でも複数名の木育マイスターが活動していたため、窓口を一本化し包括的に活動を行えるよう任意団体を立ち上げました。今後、他の地域でも同じような団体が立ち上がって欲しいとの思いから、本部も無ければ、他に支部も無いけれど「木育マイスター道南支部」と名付けました。現在ではその願いがかない、複数の支部が出来、その地域地域で活動を行なっています。

木育マイスター道南支部の活動

現在、木育マイスター道南支部では、森林での間伐やものづくり体験、学校での講話や冊子への寄稿など、活動はさまざまありますが、大事にしていることがあります。それは、地元にある素晴らしい資源である木材があることを知っても



木育マイスター道南支部 Facebook TOP ページ
(<https://www.facebook.com/mokuikudounan>)



ヘルメットをかぶって工場見学をする森町の園児たち



親子で自分の机の天板を交換する森町立森小学校の天板交換プロジェクト



森町地域おこし協力隊員

らい、使うことの意味を学んでもらうことです。ここでひとつ事例を紹介します。

・天板交換プロジェクト

森町立森小学校では8年前から、メラミン化粧板だった児童の机の天板を地元材、道南杉の天板に付け替えるプロジェクトを行っています。当初、教育委員会からは、生徒がいない夏休みの間に天板を交換して欲しいとの要望でした。夏休み明け、子どもたちが学校に来到と天板が変わっている……これでは何の意味もありません。子どもたちが自分の手で交換することに意味があります。役場との協議は思うようには進まず、最後は町長の元へ説明に行き実現することができました。

プロジェクトではまず、道南杉とは何か、森林・林業について、天板を作る工程、そして交換方法を説明します。その後、自分の手で交換作業をし

ます。当日は授業参観として、子どもたちの親にも手伝ってもらい作業をします。最後に自分で塗装して仕上げます。この道南杉の天板は特殊な加工をしていないため、とても傷が付きやすいです。このため、傷付いた天板を生徒自ら補修する「天板メンテナンスプロジェクト」も毎年行うようになりました。この二つのプロジェクトを行なった生徒の感想は「自分で作った（代えた）天板なので、大事に使って行きたい」「傷を補修するのが大変だった、これからは傷を付けないように使いたい」などの意見が多く聞かれました。物に愛着を持ち、大事に長く使う気持ちが育まれたプロジェクトになりました。

◆◆◆ 中・高・大学での授業に導入へ

現在、地球温暖化が進んでいると言われている

すが、国は、2050年温室効果ガス排出ゼロを目指しています。これを達成するには、森林による二酸化炭素の吸収・貯蔵効果がとても重要となります。また、今注目されているSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも、森林の役割が大きく貢献します。これを知り、実行して行くためには木育活動を、どの世代にも切れ間なく続けることが大事です。幼稚園や小学校などは、工場見学の機会があったり、自らイベントへ出向いたり、木育に親しむ機会がありますが、中学・高校・大学と進むにつれ、その機会はほとんどなくなりま

す。今後は中学・高校・大学の授業や地域探求学習等のプロジェクトに木育を取り入れ、一緒に活動していきたいと考えています。

◆◆◆ おわりに

北海道森町では、地域おこし協力隊の採用に力を入れています。現在4人の隊員がいますが、全員がクラフトデザインを学んでいて、ものづくりが得意です。このうちの一人は昨年木育マスタースタに認定されました。今後は、この地域おこし協力隊員と共に、世代に合わせた木育グッズの開発、それを使ったプログラムを考え、実行したいと考えています。

木育を単なる「ものづくり」にとどめるのではなく、木と人と社会をつなぐ場や仕組み作りととらえ活動していきたいです。

木育で、楽しく子育てを

―母親支援から世代間交流、大学講座まで―



一般社団法人子育てネットワーク
ままもり代表理事

● 宮下 嘉代子

私たち「一般社団法人子育てネットワークままもり」の活動拠点は茨城県守谷市です。

つくばエクスプレスが開通後、東京都内まで通勤圏内になったことで、この20年間で子育て世帯を中心に人口がほぼ倍増しました。ままもりスタッフも、市外からの転入者がほとんどです。

自分たちも含めて、地縁のない地域で子育てに悩む母親への支援の一つの方法として、木のおもちゃでの遊びを活用し、子どもの創造力をはぐくんだり、親と子、シニア世代と子どもの交流を促進したりし、地域による子育ての推進に取り組んでいます。

◆◆◆ 木育活動を始めたきっかけ

2011年東日本大震災による土壌汚染等で自然の中で遊べる機会が減ってしまった時、子どもたちをつれて行った北海道で、木の遊具や木のおもちゃに出会い、魅了された体験がきっかけとなり、ままもりの木育活動はスタートしました。

北海道では多くの公共施設の建材をはじめ遊具に至るまで、暮らしの中に上手に木の文化をとりいれており、心地良さを感じました。子どもたちも自然に触れることで、震災の恐怖、緊張感から解放されていきました。自然の中で遊べない子どもたちに木のおもちゃを通して自然と触れあう機会を与えられたら……。

室内で木に触れることで、自然の中と同様に癒される体験を地域の親子にさせてあげたいという思いから、「東京おもちゃ美術館」や木工作家さんに学びながら、優良なおもちゃを買いそろえ、守谷市・近隣市町村の子育て支援センターやショッピングモールのイベント会場で「木のおもちゃ広場」を自主開催したことがきっかけです。

◆◆◆ 三つの工夫とその効果

ままもりの活動では次の三つの工夫をしています。

①暮らしの導線の中で、木の心地よさを知ってもらう工夫

北海道や森林豊かな地域に行けば、その心地よさは分かりますが、そもそも親にその経験がなく、その良さが分からないので、子連れで山の中に出向くのはおっくうで大変と、ハードルが高く感じる方が多いことも事実。そのため、まずは週末に家族で買い物に行くショッピングモールで木育イベントを開催することにこだわりました。参加者からのアンケートから、チラシや広告であらかじめイベント目当てに来た方が3割弱、買い物に來て偶然イベントを知り、楽しそうなので参加した方が7割以上と、ショッピングモールで開催することで多くの方に「木育、木のおもちゃ、木の心地よさ」を知ってもらうことが出来ました。

②遊びの中で、子どもの創造力をはぐくむ工夫

積み木などは、見立てによって、車のレースごっこ、電話ごっこ遊びと、子どもたちの豊かな創造力をはぐくむことができます。また、自然素材なので、例えばスギとヒノキは柔らかさも香りも全然違い、感性をはぐくむこともできます。

保育所向け出前講座では、子どもの年齢に応じたワークショップを、保育所の先生方のアドバイザーもいただきながら開催しています。今では、毎年恒例のイベントとなり、子どもたちはもちろん先生、保護者の皆さんも、木育遊びやモノづくりと一緒に楽しんでいます。

③多世代交流促進、地域みんなで子育てに関わってもらうための工夫



幼稚園の屋外でのものづくり活動



ショッピングセンターで年1回開催する「木のおもちゃ広場」。
2日半で3000人の来場者がある

子育て（孫育て）にかかわる機会の少ないお父さん、おじいちゃんたちも、積み木遊びや木の工作などの遊びを通して、子どもたちと自然にふれ



木育イベントで積み木で遊ぶ父と子



筑波大学のゼミで30人ほどの学生を対象に木育を紹介

私たちのような地域に根差した活動を行う団体は、その時代の課題に柔軟に対応することが重要だと考えています。当事者たちによる、当事者たちのための活動を継続していく上での課題は、ずばり人財育成です。

木育という言葉、活動自体は茨城県に根付いてきたことは間違いありませんので、一緒に活動をする仲間、後継者の育成を意識して実施することで、さらに地域が子育てしやすい街になることが期待できます。

◆◆◆ 今後の活動について

森林のない守谷市、また近隣エリア（関東平野）ですが、木育を知り、興味を持つ人が着実に増えました。いまや木のおもちゃ広場は毎年楽しみにしている固定ファンもたくさんいます。コロナ禍のため延期となりましたが、2022年6月

あい、交流することができそうです。

また、5年ほど前から筑波大学で森林関係を学ぶ学生に木育活動をご紹介しています。研究テーマに木育を選ぶ学生も出てきており、私たちのイベントにもサポーターとして参加してくれています。まさに、これから子育てをしていく世代の彼らに、木育を知ってもらうことは非常に有意義なことだと考えております。

3日、4日、5日は2年ぶりに開催予定です。筑波大学での木育講座も2022年度から再始動します。また、保育所、幼稚園での木育活動は手ごたえを感じていましたので、コロナ対策をしっかり行い再始動できればと考えております。

子どもたちが木を好きになることは、日本の木のくらし、伝統を守ることにもつながります。新設された森林環境譲与税などを活用して、出前講座や地域での木育イベントの事業化を行政に働きかけています。

◆◆◆ 課題は人財育成、世代交代

私たちのような地域に根差した活動を行う団体は、その時代の課題に柔軟に対応することが重要だと考えています。当事者たちによる、当事者たちのための活動を継続していく上での課題は、ずばり人財育成です。

木育という言葉、活動自体は茨城県に根付いてきたことは間違いありませんので、一緒に活動をする仲間、後継者の育成を意識して実施することで、さらに地域が子育てしやすい街になることが期待できます。

埼玉発 木育のすすめ

―森と木と人のつながりを目指して―

埼玉木育フォーラム

- ・井上 淳治 (きまま工房・木楽里オーナー)
- ・安井 敏晃 (飯能市林政アドバイザー)
- ・浅田 茂裕 (埼玉大学・教授)

埼玉の木育

埼玉では平成20年頃から県内各地で木育の取り組みが始まった。木育に関する指導者養成や市民向けのイベント開催など、全国的に見ても比較的に早く取り組みが進められてきたと考えられる。県内で木育活動に取り組む団体・個人も少しずつ広がり、実績が積み重ねられる中、関係者間の連携を図り、木育推進のリーダー養成の仕組みを整えることを目的に、「埼玉木育フォーラム」が設立された。現在、指導者養成研修の開催、埼玉県農林公園内「木育ひろば」の運営、森林空間を利用したみどりの木育（森育）の実践等を進めている。そこで本稿では、埼玉木育フォーラムが進める木育事例を紹介する。

埼玉木育フォーラムについて

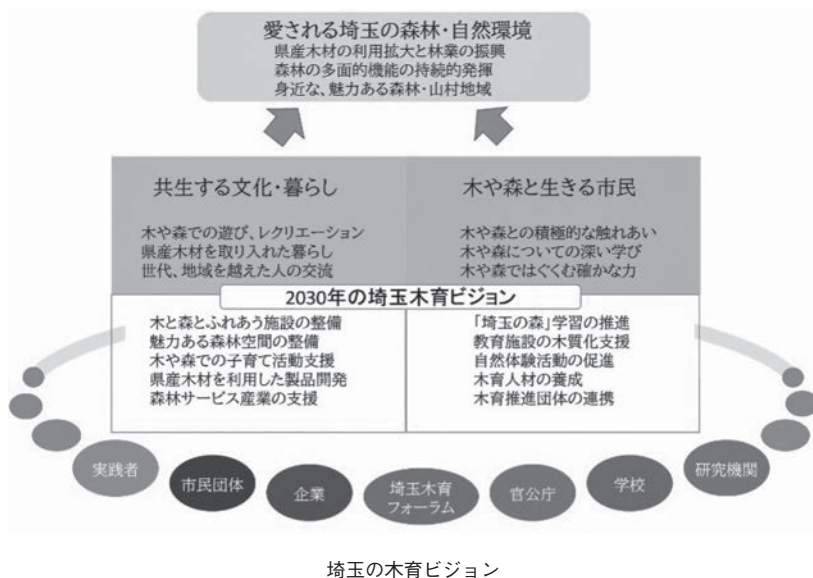
埼玉県内の木育は、埼玉県が平成20年に全国に先駆けて開始した「ウッドスタート事業」を始め、埼玉県木材協会が実施する「木とのふれあい祭り」、子育て支援のための木育体験施設「Woods On」の開設（現在は閉鎖）、学校における木育教室の実施（川島町）など、多様な木育プログラムが実施されてきた。平成30年6月には、埼玉県深谷市にある埼玉県農林公園のリニューアルが行われ、子どもが木とふれあう場として「木育ひろば」がオープンした。この施設の運営を契機として埼玉県内の木育実践者、関係者が参集し、「埼玉木育フォーラム」が設立された。「ともに遊び、ともに学ぶ」を合言葉に、楽しく、豊かな体験による主体的な遊び手づくりから、これからの時代をたくましく生きる主体的な学び手を育てることを目指している。

現在、個人、団体、自治体などの会員が参加するこのフォーラムは、前出の木育ひろばの運営や運営を補助するボランティア（埼玉木育サポーター）

木育ひろばの運営

の養成をはじめ、木育に関わる研修会の開催、県内自治体への木育に関する相談業務を担っている。

埼玉県から委託を受けて進めるこの事業は、埼玉木育フォーラムの主要な活動の一つである。この施設では、木の遊具やおもちゃで遊び体験すること、木にふれあい親しみながら、木材や森林について、さらに埼玉県産材の利用や森林保全の重要性を理解してもらうことを目的としている。令和3年度は、コロナ禍により9月まで閉鎖を





木育ひろばの「コドモのあしば」



木育ひろばのつみき遊び用スペース



みどりの木育（森育）での間伐体験



みどりの木育（森育）での山菜採り

余儀なくされたものの、再開時期の問い合わせも多く、埼玉県等と協議しながら、人数制限や感染対策を十分に行うことにより、なんとか再開にこぎつけた。利用制限の上での再開で、スタッフにも戸惑いがある中、36回開催し、2915人の利用者に感染発生もなく家族で楽しんでもらうことができた。コロナ禍での開催で得られた安全対策のノウハウをもとに、今後も利用制限を行いながら木育を広めることを目標に、スタッフ一同業務に取り組んでいきたい。

指導者養成研修

指導者養成研修は、木育に関わる人材養成として進める取り組みで、令和3年度までに約80人が受講している。この研修では、子どもの「なぜ」に答えられる知識、技能、木や森林についての体験、経験を学びとして具体化する力、子どもの成長・発達を支援する知恵と実践力の大切さについて、体験を交えながら学びを進めている。また養成講座修了者に向けては、楽しみながら学ぶ森林体験、木工体験、指導者体験などのレベルアップ

研修会も開催しており、前出の木育ひろばの運営スタッフは、木育指導員養成研修の受講修了者が担当している。

くむんだー教室の開催

「くむんだー」は、国産材で出来た柱や横材をジャングルジムのように組み、また分解して楽しむ木育玩具である。伝統的な木造建築のように、くむんだーでは釘を使わず木材同士を組み合わせ、子どもたち自身でくさびと木づちを使って固定する。この取り組みは、伝統構法を進める木の家ネット・埼玉を中心に進められ、木材の良さ、特徴、そして木材利用への関心を高める教材として位置付けている。コロナ禍以前には、木育ひろばはもちろん、商業施設等でのイベントなどを合わせ、年間3000人以上の子どもたちが体験している。

みどりの木育「森育」

埼玉県西部に位置する飯能市では、森林体験を

含むみどりの木育が進められている。五感を通して森林を感じてもらうこの取り組みでは、「この葉っぱは、裏に毛が生えていてふわふわしている」「こちらはとげとげしていて少し痛い」など森の木々を解説しながら散策するだけでも十分楽しめるが、季節によっては山菜採りや間伐体験も取り入れ、参加者に全身で森林を感じてもらっている。いずれのプログラムでも、再生産できる唯一の資源である木材が森林から供給されていること、そして森林を守り育てる林業という産業があることを必ず伝えるようにしている。現在、アクセス、傾斜等の環境、トイレの有無等の条件から、飯能市内に2カ所の森林を森育の場として確保し、安全に配慮しながら楽しく森育を進めている。

2030年の埼玉木育ビジョンの検討

森林面積が31%で消費地である埼玉県において、森林は大切だからしっかり管理して健全な状態を維持しようという声高に叫んだとしても、誰かがやってくれるだろうと他人事にしかとらえられないかもしれない。そこで私たち埼玉木育フォーラムでは、10年後の埼玉県内における木育のあるべき姿として、「2030年の埼玉木育ビジョン」について検討を進めている。私たちが取り組みの柱として検討しているのは、「木や森と生きる市民づくり」「共生する文化・暮らしづくり」である。このビジョンの策定、そして実現に向けて、官公庁、学校、企業、市民団体などと連携し、次世代に継承できる埼玉の木と森の文化創造に向けて、一つ一つ取り組みを進めていきたい。

「生涯木育」モットーに事業展開 — 森林率87%の町を活性化する取り組み —



秩父市環境部森づくり課 主事 ● 大沢 隼也

秩父市は、埼玉県の北西部、荒川上流域に位置し、総面積は約5・7万畧と県の総面積の約15%を占めています。また、市内の森林面積は約5万畧、地域の約87%が森林で、自然環境に恵まれた地域です。近年、市内の森林・林業を取り巻く状況は、拡大造林で植えられたスギやヒノキの人工林が資源として利用可能になっている一方で、採算性の悪化、林業従事者の高齢化といった諸問題に直面しています。こうした環境の中、秩父市森づくり課と、森づくり課を事務局とする1市4町共同事業の事業主体である「秩父地域森林林業活性化協議会」（以下、協議会）が平成27年度から木育を推進してきました。

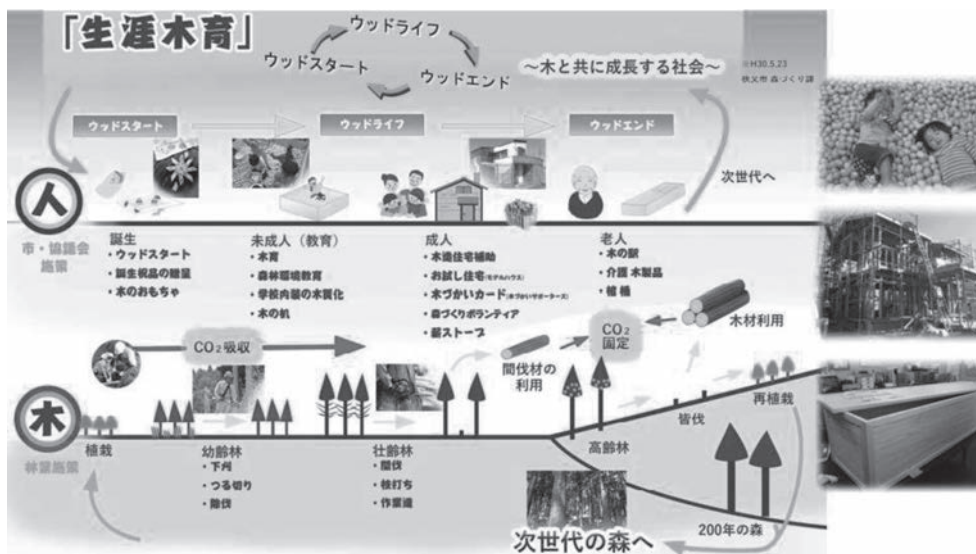
秩父市の木育推進事業の始まり

木育推進事業開始のきっかけは、平成26年に「NPO法人日本グッド・トイ委員会」の主催で行われた「秩父の森のおもちゃ美術館」です。そこでは、世界中の木のおもちゃのほか、秩父産材や秩

父銘仙を使用した地元のおもちゃが集まり、地域内外から多くの来場者がありました。その方々から「木」や「木育」に対する高い関心と期待のコメントを数多く寄せていただき、「木育」が森林への親しみの醸成や木材の利用促進に資するものと確信したことから、当時埼玉県内で初の「ウッドスタート宣言」を行い、木育推進事業がスタートしました。

ライフステージに沿った木育推進事業

秩父市における木育推進事業は、「生涯木育」をモットーに行っています。「木育」というと、子どもに焦点が当てられがちですが、秩父市が取り組む「木育」は、一生を通してさまざまなライフステージで森林・林業について学び、触れ、自然に郷土や郷土の木に親しみを持ってもらうことを目指しています。そのため、秩父市および協議会は多様な年齢層の方々が木に触れられるよう体制を整えています。



秩父市の生涯木育のフロー

生まれてすぐの一手として、ウッドスタート（誕生祝い品）事業があります。幼いころから木に親しんでもらうため、秩父保健センターと連携して月に一度の10ヵ月児健康診査で市が購入した誕生祝い品を受診者に配付し、生まれて初めて木に触れる機会を提供しています。現在は「TUMIC CO」「ちちぶの幸」「木守りのうち」の3種類の品を用意し、多子世帯でも飽きが来ないよう配



スギ出しホープの配付



森林環境教育の実施

譲与税開始に伴い令和3年度から開始した木育事業

“森の恵み×人によるおもてなし”による『木育を活かした賑わい創出事業』
中心市街地活性化×地元企業成長×関係人口増×シニアの活躍 の実現構想！（イメージ図）



「木育を活かした賑わい創出事業」のイメージ

期限切れになったポイント
は秩父市に寄付され、秩父市の森林・林業の保全、活性化事業に活用されます。
平成27年度から令和4年2月までの間で413人の方々にサポーターになっていただいております。

森林は水を貯め洪水を緩和するなど、いわゆる「緑のダム」の役割を果たしており、流域全体の生活や安全を支えています。そのため、木材を有効に活用することは、森林の公益的機能を維持する取り組みとして大変意義のあることだと考えます。また、消費者側にとっても温かみ、調湿調湿など、木材特有の利点があるため、今後も木育推進事業、「生涯木育」を推進することで、木の良さを皆様に知ってもらい、率先して木材を利用してもらえよう取り組んでいきたいと思っています。

最後に

ウッドスタート（誕生祝い品）事業を行っていく上で課題となっているのが製作者の高齢化および減少です。本事業の恩恵を受けた子どもが、将来秩父や秩父の木に愛着を持って木を生活に取り入れてくれたり、林業従事者や木工業者になってくれたりしたら、これほどうれしいことはありません。

今後の展望と課題

また、令和4年度から町のにぎわい創出を図る目的で秩父市の古くからの中心駅である秩父鉄道秩父駅隣接のビル等で秩父産材や木製玩具に触れるイベントを開催しています。本事業からも市民に木の良さを伝えられればと考えております。その他、協議会により「木の玉プール」等の木製玩具の貸し出しや各種イベント出展等により秩父市の木育のPRも行っております。

慮しております。「TUMICCO」は鋸屋根の秩父銘仙の工場をイメージした積み木や秩父銘仙の織り方で作製された風呂敷、「ちちぶの幸」は秩父夜祭の山車と秩父の豊かな名産品のドロップ、「木守りのおうち」は秩父の豊かな山々や動物をイメージしたドロップを使用するなど、いずれも秩父に由来する物をモチーフにしています。平成27年度から令和3年度末までの7年間に2358個の誕生祝い品が配付されました。10カ月児健康診査受診者の保護者からは、「3種類すべて集めました」「上の子が貰ったおもちゃをまだ遊んでいます」等のうれしいコメントを多くいただいております。

そして秩父市内で小学校1年生になった児童には、入学祝として木製引き出し「スギ出しホープ」

の配付を行っております。本事業は森林環境譲与税を活用しており、令和3年度に開始しております。同年度の小学校1年生は、秩父市が初めて誕生祝い品を配付した年代です。また、同年度から秩父市内の小学校4年生と5年生を対象に森林環境教育を開始しており、森林体験、林業体験をテーマとして、児童に森林・林業について学ぶ機会を提供しております。

特定の年代に限らない事業として、「秩父市木づかいサポーターズ」事業を行っております。市が株式会社サイモンズと連携し、全国約3000ものサイモンズカード加盟店で使えるポイントカード「ちちぶの木づかいカード」（入会金、年会費無料）を発行するというものです。貯めたポイントは1ポイント＝1円で買い物等に利用でき、

富山県における木育の推進について

―県条例に基づき多様な施策を展開―

富山県農林水産部森林政策課木材利用推進係

富山県における木育の位置づけ

本県では、県産材の適切な供給および利用の促進により、林業および木材産業の持続的かつ健全な発展を図るとともに、森林の適正な整備および快適で豊かな県民生活の実現に寄与することを目的に「富山県県産材利用促進条例」を平成28年9月に制定し、この条例で、木育の推進に努めることとしております。

また、条例に基づき策定した「県産材の利用促進に関する基本計画」において、毎年10月を「とやまの木づかい推進月間」と定め、県産材の利用促進に向け木育等のイベントを開催しています。本稿では、木育を「木材利用に関する教育活動」と幅広く捉え、本県で実施している木育関連の取り組みについてご紹介します。

木育セミナー・ワークショップ

身近な樹木の活用や木製品を保育へ取り入れる

良さを知ってもらうとともに、森林や木の文化、木を使うことと森づくりのつながりを子どもたちへと伝えられる人材を育成するために、県内の保育士や幼稚園教諭、児童館等の職員、木育に興味のある方を対象に、木育の実践方法を学ぶセミナーおよびワークショップを実施しています。

セミナーでは木育の専門家を招聘し、座学・フィールドワークを通して木材だけでなく広く森林まで視野を広げて講義を行い、また、ワークショップでは、彫刻家の指導のもと、木工を通して木材に親しむ体験をしてもらいました。受講者を対象に行ったアンケートでは、「木育を保育・教育に取り入れてほしい」という意見が多数あるとともに、「木や自然にふれあう機会を職場でも作ってほしい」「実際の樹木を見ておもちゃを作ることなどで五感が刺激され、充実したものだった」などの意見が寄せられました。本セミナーの様子は、子育て・教育に奮闘するママやパパに向けた情報WEBサイト「コノコト」でも紹介されています(<https://www.conocoto-toyama.jp/>)。

こどもの城づくり事業

平成19年度から県内の幼稚園・保育所等の子どもたちがデザインした木製遊具を「こどもの城」として、県産材で製作・設置しており、これまで44施設に設置しました。子どもたちには、デザインだけでなく、塗装体験や保護者とともに森林環境教育に参加することにより、森林や木材に関心を持ってもらえるよう努めています。

また、10月の「とやまの木づかい推進月間」には、街中でイベントを開催し、その中で、こどもの城の引き渡し式を実施しています。このイベントでは、木製品の展示や工作体験、木製遊具での体験を通じて、県民の皆様にも木に親しむ機会の提供も行っています。

木と住まいフェア

同じく10月には、富山県木材組合連合会と共催で平成20年から「とやま木と住まいフェア」を開催しています。木工教室や木造住宅に関する展示、木材研究所の公開実験等を行っています。令和2、3年はコロナ禍での開催のため、人数を制限し予約制としましたが、1週間で200人以上の応募があるなど、県民の皆様にも、本イベントが浸透しています。

とやまチビツ子とんかち大将コンクール

県内の小学生を対象に夏休みの課題として木工



「木育セミナー・ワークショップ」の様子



こどもの城



「森の寺子屋」の様子



県産材遊具の貸し出し・導入支援

本県では、県が開発した県産材遊具の貸し出しを平成21年から行っており、年間50件程度、保育所や各種イベントなどで使用されています。また、

作品を募集する「とやまチビツ子とんかち大将コンクール」を昭和62年度から実施しており、毎年200〜300件程度の応募があります。このコンクールは、成長期にある小学生が創意と工夫を凝らし、木の持ち味を生かした木工作品の制作に取り組むことによって、自分自身の意思と努力により物を作る喜びを育む機会としています。



森の寺子屋

幼稚園・保育所等への導入支援も行っており、これまで28施設で導入されました。

児童生徒をはじめ、広く県民に森づくりに関する理解を深めてもらうため、「富山県フォレストリーダー」が指導者となり「出前講座」や「森林教室」を「森の寺子屋」として開催しています。「森の寺子屋」は年間100回程度開催しており、「出前講座」では学校に赴き、森林・林業に関する基礎的知識（森林の働き、森林の整備方法、地球温暖化と森林の関わりなど）を解説し、「森林教室」



今後の取り組みについて

では森林・林業に関わる簡易な体験学習（木工教室、しいたけ植菌、森林観察など）の指導を行っています。

昨年、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、脱炭素社会の実現に向け、木材の利用を進めることが一層、重要となっています。木育は、未来を担う子どもをはじめ県民の方々が木の良さや木材の利用の意義を学ぶ有効な機会であるため、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

森林組合による笑顔あふれる木育活動 —自然の中の自由な遊びで生きる力を高める—



根羽村森林組合 参事

● 今村 豊

木の魅力・楽しさ伝える出張型イベント

「木づかいライブスギダラキャラバン」とは、2014年から長野県の最南端に位置する根羽村森林組合が、下流域にあたる愛知県の豊田市駅前広場や安城市の各公民館、東京都内の公園等を会場に、木のペンダントづくり、表札づくり、弓矢づくり、本箱づくり、わっぱづくりなどの木工体験を行い、大型の動く木のおもちゃ25種、プランコ、ベンチ、テーブル、縁台、将棋、オセロ、囲碁、大型餅つき機、ボーリング、滑り台、ガゼボ（西洋風あずまや）等を展示して、市民に木の楽しさと魅力を伝える出張型イベントを実施しているものです。

当初は組合独自の資金でイベント開催をしていましたが、その後、安城市等の関係団体から委託を受け、出張型イベントとして定着しました。コロナ禍直前の2019年は活動最盛期で、土日曜日を中心に年間50回、イベントを開催しました。

「木づかいライブ」とは、参加者が木の材料を使ってライブするように作品をつくるという意味です。「スギダラ」とは、根羽村のスギを下流域で使ってもらい、あらゆる生活空間を「スギダラ」にしようということです。

「森の民」が生活空間をより魅力的に

キャラバンの成果としては次のようなことが挙げられます。

①上流域にある森林組合が地元の木材を活用して生活空間で使えるさまざまな魅力的な木のアイテムを製作し、自ら出張することにより木の楽しさや魅力を市民に伝え、また、地元の木製品についての木づかい推進が図られたこと

②根羽村森林組合職員「森の民」が、地元で森林整備活動だけを行うのではなく、自ら下流域に出張することにより組合活動の範囲を下流域まで広げ、下流域の生活空間をより魅力的で楽しいものに変えていく提案ができたこと

③こうした木工の体験イベントと動く木のおもちゃなどの展示により、その場所の魅力を高めて市民の憩いの場にすることを「プレイスメイキング」と呼び、そのニーズの高さ、潜在需



出張型の木育イベント「木づかいライブ スギダラキャラバン」

要を実感すると共に、関係する地域住民や関係者にとっても喜ばれたこと

④私たち「森の民」がオリジナルの木のアイテムを活用した「プレイスメイキング」を行い、また大型将棋盤等、木のアイテムを購入してもらうことにより、木のアイテムを絆とした新たな地域の人の輪や、地域の方による独自のイベントを創り出したこと

⑤特に子どもたちの木のおもちゃに対する好奇心や興味の高さ、遊びに対する集中や没頭する姿から、子どもの気づき、自主性、創造性を育む良いアイテムと認識できたこと

⑥東京都内のスカイツリー広場や府中の森、名古屋市内の大型施設、ログハウスメーカーとの連携など、組合独自のカラーを活かした木づかいによる広範囲で新たな市場開拓ができたこと

人気高い農家民泊体験

「わくわくネイチャースクール」は、根羽村森林組合内に事務局のある「NPO 矢作川源流の森ねば」が、2015年から安城市の委託を受けて実施した1泊2日の自然体験と農業体験をテーマとする農家民泊体験イベントです。1回の定員は50人ですが、非常に人気の高いイベントで、毎回参加希望者が定員を上回り、抽選が行われました。最初の2年間は年1回の開催でしたが、参加した子どもたちからも非常に評判が良く、保護者からの参加枠の拡大要望も多かったため、3年目からは年2回の開催となりました。

2015年から2019年まで5年間開催し、2020年はさらに要望が高まったため、年4回の開催と決定されましたが、コロナ禍により実施となりませんでした。現在までイベントは開催されていません。



東京スカイツリーで動く木のおもちゃ、木のペンダントづくり



根羽村わくわくネイチャースクールに参加した子どもたち



根羽村わくわくネイチャースクールの昼食風景



安城市 明祥プラザでの餅つき機

両イベントを通して一番願っていることは、子どもたちが、こうしたイベントに参加することにより木の楽しさや魅力を知り、自然の中の遊びを通して、いろいろなことを感じとる原体験となることです。木の楽しさは子どもたちに集中力や没頭する力を与えます。自然の中の自由な遊びや体験は、子どもたちの自主性や創造性を育てます。子どもたちに原体験を与える環境づくりや、住民参加の姿勢こそ、未来の子どもたちへ向けて地域の住民が取り組むべき最も大切なことであると確信しています。

対象者は安城市内の小学校4～6年生で、1回参加すると定員枠の関係から2回目は参加できません。1日目は朝8時に安城市役所を出発し、午前はアマゴのつかみ取り、五平餅づくり、アマゴと五平餅の昼食、午後は古タイヤによる川下り、農家での収穫体験と宿泊体験。2日目は、午前は森林での間伐体験、しし鍋の昼食、午後は木工体験、午後2時頃帰りの出発となります。

自然の中で農林漁業関係者と触れ合う

「わくわくネイチャースクール」の成果は次の通りです。

原体験を与える環境づくりを

② プログラムは事務局で作成しているが、イベントには地元の食の活動団体や猟友会、漁業組合、森林組合が参加しており、農林漁業系の最前線の者との接点が多い。地元スタッフの意欲的な受け入れと共に、子どもたちの好奇心がこうしたスタッフとの関わりや、自然体験イベントの中から生まれていくこと

③ プログラムの中で基本的には子どもたちが自由に遊んだり、学んだりできるようにしている。こうした自然の中での気づきや学び、好奇心からの行動や遊びの工夫、創造性、仲間とのチーム感など、子どもたちは自然に体得して、未来を生きる力に結びついていること

木育を保育に生かそう —美濃保育園での木育実践—



社会福祉法人愛育会理事長
美濃保育園園長

● 雲山 晃成

木の多様性

木育とは、子どもをはじめとするすべての人が「木と触れ合い、木に学び、木と共に生きる」ことを通して、「人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」を目的とします。

木育を保育に生かすために、例えば園庭に木を植えたり、園舎を木質化または木造にしたり、木のおもちゃを購入する事などが考えられます。岐阜県では園舎の木質化や木のおもちゃ購入に対して補助金があり、とても恵まれた環境にあります。

当園でも園舎の木質化や木造園舎の新築、木のおもちゃを購入して、環境整備を行いました。木材を園内に取り込むだけでとても良い環境になることは職員も子どもからだで感じているように、園での毎日を心穏やかに暮らしています。

そして私たちは、さらに木の持つ素晴らしい可能性を生かすため、木工を通して木育に取り組み

うと考えました。木に触れるだけでなく、切ったり削ったりすることで木の形が変わったり、さわり心地が変わったり、何より木独特の良い香りがあります。そして木にはいろいろな種類があつて重さや色の違いがあり、それぞれ樹種には個性があることも学べます。

持続可能な教育

そこで私達が考えたのは、「園の生活で使うものを作る」でした。ただ、木工といっても当時は園児が取り組めるものは一般には販売されていませんし、せっかく木で物を作るのであれば、私たちの住んでいるこの地域で育った岐阜県産のものを使いたいと思っていたので、開発から行わなければいけません。近くの木工家さんや大学の先生や生徒さんたち、園の職員たちと一緒に考えて、木育の木工キットを考えました。

岐阜県で生まれ育った木材を使い、園での生活に必要なものを自分たちで作り、自分たちの生活



木の香りをかぐ3歳児

で活かし、卒園してもその子の家庭で何年も使いつづける。素晴らしい持続可能な教育の始まりでした。

コミュニケーションツールとしての木育

木育教材の対象年齢は3歳児から5歳児、年少児から年長児の子どもが対象です。

3歳児からのこぎりで木を切る経験をします。近くの山でとれるいろいろな樹種を使い、それを細長く加工してもらつと、これが一つの教材になります。クランプ、と言う木を固定する道具で机と木を固定して、両手でのこぎりをしっかりと握り安全に切り落とします。重い木や軽い木、切れ味も香りもそれぞれ違います。切ると家の形になるように加工されています。それをサンドペーパーで磨いたり屋根に色を塗ったりして自分の家



5歳児が助け合いながら箱いすを作る様子



5歳児と祖父母で箱いす作り



箱いすで生活する年少児

が完成します。大きな紙の上に自分で作った木の家をそれぞれ置き、道路や庭を書いて町を作って遊んで楽しめます。

4歳児は箸とお盆を作ります。箸の制作キットはヤマザクラの木を使い、ある程度箸の形に形成されたものを自分の手の平から寸法をとってのこぎりを使い切斷します。自分の手の大きさに合わせ切斷できるので使いやすく自分だけの箸が出来ます。サクラの木は切ると桜餅の匂いがあるので、子どもたちもとても驚きます。切斷した箸はサンドペーパーで仕上げ、最後はえごま油を塗って完成させます。

お盆の材料は粘りのあるヒノキを使います。ここではお盆を作るために釘打ちの勉強もします。四角いお盆の端を釘で打つ繊細な作業ですが、コツをつかむと4歳の子でも玄能を上手に使いきれ

いに打つことができます。このお盆と箸を完成させて、園での給食時や生活で毎日使います。

5歳児はスプーンと椅子を作ります。スプーンはカエデの木を使い、箸のキット同様ある程度の形になっているものをサンドペーパーでひたすら削って作っていきます。楓は固く削るのがとても大変ですが、5歳児の子ども達は徐々に形が変わりすべすべになって行く過程を楽しみながら根気よく作ってくれます。

椅子は箱の形をしたもので、私たちは「箱いす」と呼んでいます。材料は軽く柔らかい素材のスギの木を使います。縦横高さの寸法が子どもの成長に合わせた高さで考えられており、座面で座る子や側面を座面にして使うことで、年齢に応じて、または成長に応じて三通り使い分けることが出来ます。このような年齢に分けて、木育木工キット

を開発して園で取り組んでいます。

このキットを作るにあたり、できるだけ保護者の参観日や祖父母参観日等を利用し大人と一緒に協力しながら作る時間を設けます。一緒に木を削ったり、釘を打ったりすることで、自然と会話が進み心地の良い時間が流れます。子どもたちも一人ではなかなか難しい作業も大人が手伝ってくれることで自然と感謝の気持ちを持つようになります。

また玄能やのこぎりといった道具は使い方を間違えるとケガをします。力任せに行ってもうまくいきません。良い加減を知る力も身につきます。

心を育てる教育

5歳児が作る箱いすは自分たちが使うのではなく、入園してくる年少児にプレゼントします。

新入園児の顔見せ会の時を「箱いす渡しの日」という日にして、年長児が一生懸命作った椅子を年少児に渡します。その貰った椅子を年少児は入園式の日と一緒に持ってきて三年間園で使うのです。3歳児は毎日椅子を使い、5歳児になる時には、今度は自分が箱いすを作り、プレゼントするんだという責任感を持つことが出来るのです。

このように美濃保育園で子どもたちは、木育を通して心を育てる教育を途切れることなく経験し続けているのです。

三重県の木育

「みえ森林教育」の取り組み

「木にふれる」から「木を使うことを考える」まで――



三重県林業研究所
普及・森林教育課 主査

・樋口 大輔

◆◆◆ 三重県での木育のはじまり

三重県は、県の面積の64%を森林が占めています。そのような豊かな地域資源である森林を適正に活用し、持続可能な社会の構築を図るため、三重県では森林環境教育や木育を含めた「みえ森林教育」の取り組みを推進しています。

三重県として「木育」の取り組みが始まったのは平成27年度からです。それまでも木工工作など木材を扱う体験といった取り組みは行われていましたが、木育の取り組みが全国的にも広がりつつある中、平成26年4月に導入したいわゆる県独自の森林環境税である「みえ森と緑の県民税」を用いた「県民全体で森林を支える社会づくり」の一環として木育に取り組みすることになりました。

三重県の木育は、まずは多くの人に木にふれてもらう機会をつくることから始まりました。木に

ふれることで手触りや香りなどを感じて、木の特徴や良さを知ってもらおうというものです。その際に整備した資材が三重県産材を活用した遊具・玩具である「ミエトイ」であり、ミエトイを持ち込んで各地のイベントなどへ参加することを「ミエトイ・キャラバン」と銘打って、さまざまな機会にたくさんの人に木にふれて楽しんでもらいました。中には近畿日本鉄道の観光列車「つどい」の車内に木育のスペースを設置させてもらったこともあります。

また、ミエトイ・キャラバンの運営に欠かせないのが「みえ森づくりサポートセンター」です。サポートセンターは地域や学校で行う森林環境教育や木育、森づくりの活動を支援するために、当該分野にかかる県の総合窓口として平成28年度にスタートしました。地域で活躍する森林環境教育・木育指導者の養成や登録、出前授業やイベントでの指導者のコーディネートなどを主に行っており、

ミエトイ・キャラバンでは、ミエトイで楽しんでもらいながら、森林のはたらきや木材利用の大切さについての普及啓発を行ってきました。最近では、サポートセンターの認知度や需要が高まっており、サポートセンターをハブとして、地域や学校、指導者とのネットワークも広がっています。

◆◆◆ スウェーデン発祥「クubb」も

三重県では木育の一環として「クubb (Kubbe)」の普及にも取り組んでいます。クubbはスウェーデン発祥のスポーツで、使う用具はすべて木材でできています。クubbの語源は薪を意味しており、その昔は薪を投げ合って遊んでいたそうです。木の手触りや香り、木と木がぶつかりあって響く心地よい音が楽しめ、何より子どもから大人まで世代を超えて一緒に楽しめるということが木育のツールとして非常に適した要素となっています。

平成28年度に岩手県で開催された希望郷いわて国体において住田町でデモンストラクションスポーツとして競技会が行われ、それを機に国体開催を控えていた三重県でも木材を使ったスポーツとして関心が高まり、普及の取り組みが始まりました。本来なら、令和3年度に三重とこわか国体のデモンストラクションスポーツとして尾鷲ヒノキで知られる尾鷲市で競技会が行われる予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で国体の開催自体が中止となってしまいました。

しかし、今では県内のさまざまな地域で、地域の木材を活用したクubbの用具がつくられるようになり、学校での出前授業や子ども会のイベント



地域イベントでのカップ大会の開催



ジュニアフォレスター育成講座での除伐体験



三重県民の森にオープンしたみえ森林教育ステーション

のほか、地域のイベントなどでも世代を超えてクラブが楽しめるようになっていきます。

賢い選択ができる人を育む

三重県では、令和2年10月に「みえ森林教育ビジョン」を策定し、令和3年度からビジョンに基づいたさまざまな取り組みを進めています。ビジョンではこれまでの三重県の森林環境教育・木育を整理し、消費者教育や職業教育の観点、学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点を加えた教育活動を「みえ森林教育」として、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を作っていくために、子どもから大人まで、三重県で暮らす誰もが、森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つこ

とを促すものとしています。

そのため、その取り組みの中では、例えば、木のおもちゃにふれて遊んでもらうという体験に加えて、ゆくゆくはその木材の環境・経済・社会的な背景にまで思いを巡らし、豊かな地域資源である森林の活用や持続可能な社会のための賢い選択ができる人を育むという体系的な人材育成が求められています。令和3年度の取り組みでは、3年生以上の小学生を対象に「ジュニアフォレスター育成講座」を試行的に行っており、職業教育・消費者教育の要素として、林業作業や森林調査を体験したり、森林の価値やその活用方法、地域の木材を活用することの意義について考えるプログラムに取り組む中で、子どもたちの意識の変化や理解の促進につながる様子がみられました。

また、そのような人材育成を進めるうえでは指

導者の養成も重要な課題となり、先述の観点・視点をふまえた指導者養成講座の実施や指導者養成における保育・教育分野とのこれまで以上の連携にも注力しているところです。

さらに、以前のミエトイ・キャラバンでは、こちらからイベントに出向いて木育活動を行っていましたが、だれもが森林教育に気軽にアクセスできる場の整備として、各地の施設の一面を「みえ森林教育ステーション」に認定して森林教育を展開したり、ステーションを整備する支援として、木製の玩具やフロアタイル、森や木に関する絵本などの提供を行ったりしています。この取り組みは地域の子育て支援施設での需要が高く、子育ての分野において木育への関心が高いことがうかがえます。令和3年11月には三重県民の森に大型の森林教育ステーションをオープンし、野外のフィールドと合わせてさまざまな森林教育の取り組みを進めています。

このような取り組みは一朝一夕で成果が出るものではありませんが、三重県では、みえ森林教育の継続的な取り組みを通して、冒頭でも述べたとおり、豊かな地域資源であり大切なたらしを担う森林の適正な活用を進め、持続可能な社会の構築を図っていきたいと考えています。

森林づくりのあるべき姿

—100年の森づくりを目指して—



東近江市農林水産部
林業振興課主任

・山本 大樹

地域での木材資源利用について

本市の森林面積は2万1847ヘクタールであり、市域の56%を占めています。人工林率はおおよそ33%で、滋賀県平均の42%よりも低く、天然林が多いことが特徴となっています。戦後、植栽されたスギ、ヒノキの人工林が成熟し、森林資源の有効利活用を図るべき時期を迎えています。これに伴い、木材生産量は年々増加傾向で推移していますが、森林蓄積量における年間当たりの木材生産量はわずかで、森林資源のポテンシャルを十分に活かしていません。これらの材はどのように利用されているのでしょうか。

スギ、ヒノキ等の針葉樹材については、本市では柱等の建築用材に利用される良質な材の割合が低く、チップ用材等に利用される材の割合が高い傾向にあります。森林の適正な管理が遅れていることが要因ですが、これらを改善し、良質な木材にしていくな必要があります。

良質な材は林業事業体の経営改善に寄与するとともに、森林所有者へ還元される金額も増加し、所有者の林業経営意欲の増進につながります。また、地域の製材工場や木工所で加工され、それらの製品が地域の木造住宅、木造公共施設、家具などに使用されることにより、地域の資源や資金が地域内で循環し地域経済の発展に寄与することが期待できるため、今後は良質な材の占める割合を増加させる必要があります。

また、広葉樹材の大半はチップ用材として出荷されているのが現状ですが、地元の東近江市永源寺森林組合では広葉樹材の木材市の開催や、近年のアウトドアブームによる薪としての利用、木工業者との連携による家具の生産・販売に取り組むなど、広葉樹の利活用を模索しています。しかし、コスト面で採算が合わないことや、材の保管場所、乾燥をどのように行うのかなど、課題は山積みです。

これらの課題に対応するためには、地域の森林組合、製材業者、木工業者、工務店などの関係者が連携し、地域産の木材が地域で生産・流通・加工・

販売できる仕組みを構築することが必要でした。

「木を使う推進協議会」の設立

本市では平成30年1月に森林・林業や山岳などに関わる多様な主体を構成員とする「鈴鹿の森おこし」推進ワーキンググループを設置し、具体的な実践活動として「東近江市らしい新たな森づくりプロジェクト」と「あらゆる場面に木を使うプロジェクト」に取り組んできました。「あらゆる場面に木を使うプロジェクト」では「官庁街で木を使うには？」と「商業施設で木を使うには？」をテーマに2班に分かれてワークショップを行い、さまざまなアイデアを出し合いました。また、出てきたアイデアの中から実際に木製品を試作することとなり、その内容や方法についてさらに議論を重ねました。

こうして実際に木製品を試作する作業を通じてメンバー同士がさまざまな形で関わり合う中で、東近江市産木材の生産・流通・加工利用を促進する組織の設立についての気運が高まり、組織の在り方などについて協議を重ねた結果、令和元年5月に「東近江市あらゆる場面で木を使う推進協議会」が設立されました。

協議会には森林組合、製材業者、木工業者、工務店、薪及び薪ストーブ業者など、多様なメンバーが参加し、「プラスチックを木に！」を合言葉に、内装、家具、備品、玩具、小物など身近なところに東近江市産木材を活用するための取り組みが進められています。

この協議会における重要な取り組みの一つとし

近年、森林および林業を取り巻く課題は多様化してきており、その解決のためには、地域ごとの森林・林業の課題に目を向けて、地域が自らビジョンを描き、その実現に向けて取り組んでいくことが重要です。しかし、本市では、地域の視点を採り入れた独自の森林ビジョンの策定や、これに基づく森・林業政策が十分に展開できていませんでした。

100年の森づくりビジョン

「くみんだー」という木のジャンゲルジムを組み立てたりと毎回大盛況で、子どもたちの木に対する関心が高いことが伺えます。木育のねらいとして、市民や子どもたちが木に触れ、木に親しむことにより、森林・林業や木材利用推進への理解を深めてもらうとともに、暮らしや事業活動などのあらゆる場面で木が使われることにより、森林資源の活用はもとより、水源地域の森林の保全・整備にもつながることが期待されています。



市産材を活用した認定こども園（令和2年4月竣工）

て、木育があります。市内の幼児施設、商業施設、各イベントおよび企業などに出向き、構成メンバーが制作した木製玩具や木製品を活用した木育を実施しています。多くの子どもたちが参加し、木製玩具を手にとって遊ん

これまでの森林・林業政策はその時々々の社会経済情勢や森林に対する国民の要請を受けて進められてきました。しかし、地域の森林の特性や地域住民の森林への思いなどが十分に反映されてこなかった面もあり、その結果として、森林に対する森林所有者の関心が低下し、経営管理が不十分な森林が増加していることが全国的な課題となっています。地域においては、国および県の政策や全国的な潮流を見据えつつ、森林所有者や林業関係者などの参画により、今後100年先を見据えた森林づくりの在り方を検討していく必要があるの

ではないでしょうか。森林づくりには数十年以上の年月を要することから長期的な視点が必要のため、「100年の森づくり」をキーワードに、令和2年1月に「東近江市100年の森づくりビジョン」を策定しました。今後は、地域住民や地域の森林・林業に関する多様な団体が参画し、地域の森林の100年先の姿を見据えながら、地域で森林に関わる人々の思いが反映される森林づくりや資源利用の方策について話し合い、実現に向けた取り組みを進めていきます。

基本施策

1 新たな森林経営管理の推進

- (1) 新たな森林管理システムの推進
- (2) 間伐等の森林整備及び路網の整備
- (3) 生態系や景観に配慮した伐採・搬出技術の確立
- (4) 管理放棄された里山林や竹林の整備とその仕組みづくり
- (5) 奥山における森林施業の仕組みの確立
- (6) 林道の維持管理及び災害復旧対策の推進

2 あらゆる場面で木を使うプロジェクトの推進

- (1) 木材生産の効率化と生産量の拡大
- (2) B材、C材中心からA材をはじめ多様な需要に応える生産構造への転換
- (3) 公共施設における木材の利用促進
- (4) 薪の生産及び利用の促進
- (5) 生産から流通・加工・利用に至るまでの関係者の連携体制の構築
- (6) 木地師文化の継承及び新たな木工文化の創出と木育の推進

3 生物多様性や自然景観の保全を重視した森林づくり

- (1) いきもの生息に配慮した森林づくり
- (2) 「100年後に残したい鈴鹿の森」の選定と保全・活用
- (3) 多様な広葉樹材の活用と広葉樹林の保全・育成
- (4) 森里川湖のつながりを再生する森林づくり
- (5) 鈴鹿10座やエコツーリズムなど多様な利用価値のある森林づくり
- (6) ヒノキの被害対策をはじめとする被害対策の推進
- (7) 全国植樹祭の植樹イベントを活用した森林づくりの実践
- (8) 巨樹・巨木の保全

4 エコツーリズムの推進と地域資源の活用

- (1) 東近江市ならではのエコツーリズムの確立
- (2) 鈴鹿10座の保全と活用
- (3) 林業遺産に認定された木地師文化の発信と活用
- (4) フットパスプロジェクトによる地域資源の発信とその活用

5 次代の森林づくりを担う人材育成と環境学習

- (1) 森林づくりの専門家の育成
- (2) 東近江市の多様な森林をいかした環境学習の推進
- (3) エコツーリズムガイドの養成
- (4) 森林における防災・減災の普及啓発
- (5) 「(仮称)鈴鹿の森ビジターセンター」における自然、暮らし、文化などの情報収集と発信



鈴鹿10座雨岳岳頂のエコツアー

ビジョン推進のための仕組み

1 東近江市100年の森づくり地域ワークショップ

- 地域住民や関係者が、課題を実感できるエリアで、将来に向けた森林づくりや資源利用などについて話し合う地域ワークショップを開催
- ワークショップにおいて、地域ごとに森林のゾーニングや施策方針を作成し、今後の森林づくりや資源利用に活用

2 地域住民の参画による森林のゾーニングシステム導入

- 地域住民の参画により、これまでの空間的なゾーニングだけでなく、時間的な要素も取り入れた市独自のゾーニングシステムの導入

3 「森林・林業+X(エックス)」プロジェクトの推進

- 森林・林業の枠にとらわれず、観光、教育、健康福祉など幅広い分野と連携
- 新たな価値を森林に付加し、ビジネスとして成長・発展させていくプロジェクトの推進

4 東近江市100年の森づくり会議

- 本ビジョンの進行管理や目標の達成状況の評価を実施
- 今後100年を見据えた森林づくりや資源利用等について語り合い、多様な主体の連携・協力による取組機運を醸成

5 財源の確保とその仕組みづくり

- 既存の財源と合わせて森林環境譲与税を活用
- 寄附などを活用した地域独自の財源の活用

本計画の「基本施策」及び「ビジョン推進のための仕組み」の達成状況を評価するため、数値目標を定めます。また、数値目標の達成に向け、5年間の実施計画を定め、ビジョンを推進します。



東近江市 100年の森づくりビジョン（概要版）

令和2年1月 策定 発行／東近江市 編集／企画部総合政策課森と水政策室 〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
TEL 0748-24-1234 (代) / FAX 0748-24-0752 / IP 050-5801-1234 (代) <http://www.city.higashishiga.shiga.jp/>

東近江市 100年の森づくりビジョン

クルーズ船の船旅から

親子の里山体験まで

—おもちゃ美術館拠点にさまざまな「木育」展開—



NPO法人「人と木」理事長 ● 岩本 美枝

キッズクルーズ船の誕生

2018年4月オープンの長門おもちゃ美術館は、キッズクルーズ船「弁天」目当てにお見えになるお客様も多く、長門の海を楽しんでいただいています。「弁天」が就航するまでのストーリーをご紹介します。

長門おもちゃ美術館は目の前が美しい日本海です。この自然環境を活かす子ども向けの船を作り、五感で海を感じてもらおうとプロジェクトが始まりました。

まず、船の調達をどうするか？ 新船は高額で望めず、相談したのが、同じ敷地内の青海島観光汽船。風光明媚な青海島一周の船旅を提供する会社です。かつて現役の観光汽船として活躍し、今はリタイアしている船を提供していただき、地元造船所でもリニューアルする運びとなりました。

船の本質化、船内のおもちゃなどの経費を捻出し、何とかキッズクルーズ船に生まれ変わらせるためにはどうするか。前例のない試みをするために、東京おもちゃ美術館と協議を重ね、クラウドファンディングを実施。青海島観光汽船の協力のもと海に出てルートの選定、安全の確保、船内アテンドの指導など山積みの課題を一つずつクリアし、船卸し直前まで船体の飾りつけをやり、今思えば慌ただしい毎日でした。

クラウドファンディングの実行者の私は、ドキドキの毎日でしたが、全国の「木育」応援団の皆様や地元からも多くの支援をいただき、達成した日はありがたくて眠れませんでした。「人と木」会員も口コミを活用。現金での寄付も増え、次第に地域をあげての取り組みとなり、おもちゃ美術館への期待も膨らみました。支援者の皆様には、長門の鯨文化の象徴である親子クジラの積み木や「弁天」貸し切りなど、海に係るテーマで想いを

込めた返礼品を贈らせていただきました。

38年前に「弁天」を建造した造船所で、今度はかつての経営者の息子さんがキッズクルーズ船に再生してくれたという「物語」もありました。多くの方の善意と努力を載せた「弁天」は、今やシンボルになり長門の海を颯爽と走り、長門おもちゃ美術館オリジナルの地域の宝物になりました。

木育ワークショップ

「木育」推進のために欠かせないのが、館内外で行うワークショップです。体験することが「木育」の始まりとなり、世界が広がるきっかけにもなります。

長門おもちゃ美術館名物「木のたまご作り」は定期的に月1実施。氏名などを印字し、1個は自宅へお持ち帰り、1個は館内のたまごプールへ寄付していただいています。オープン前に長門市の子どもたちが作った3000個のたまごと共に今4300個に増えています。

一般の方も「木育」ワークショップを開催します。宮大工さんとのカンナ体験、どんぐりや貝殻などを使った作品作り、大工さんとティッシュペーパーの箱作り、オリジナルモクトレイン作りなど大人も子どもも非日常の体験をすることで良い空間が発生します。

今後も、多くの方を巻き込み、指導者にも体験者にもコミュニケーションの場を提供していきます。

ものづくり講座



たまご作りワークショップ。のこぎりで切り、紙やすりできれいにしたあと、レーザーで名前などを書き入れる



キッズクルーズ船「弁天」。女性船長が操縦する。船内にはおもちゃもあり、船長とおそろいの制服が人気



高齢者アクティビティの様子。地区に出向くので、高齢者が参加しやすい



長門市有の千畳敷の森で開催した「森で遊ぼう」の集合写真。作った遊び場は最後には片づける

実際に糸のこなどの機械を使い、レベルアップした高度な講座も継続開催しています。消しゴムはんこなど比較的簡単なものもあれば、各自がデザインから考えるオリジナルスツールの制作、角材から産まれる木彫のネコ制作、漆のお椀作りなど基礎から学ぶ講座もあります。毎年

◆◆◆ 新たな木育

プログラムが充実しているので、リピーター参加も増えました。県外から本職のプロ講師に指導を仰ぐこともあります。

長門市の森林率は75%。山と田畑と海は、どこにもあります。しかし、なかなか容易に里山に入ることはいできない時代になりました。

そこで、親子で自然に触れ合う、山に入る「木育」も始めました。まず、親子参加です。

森の中に遊び場を作り、体をいっぱい動かし、親子で相談し、隠れ家や遊び場も作ります。

木と木の間に網のハンモック（漁師が使う網はいっぱいあります）。ブランコ。木の上の座敷。昼前になると、子どもたちも森にしつ

かり馴染み、恐る恐るだった表情は生き生きとした笑顔に変わります。親は、口出ししないで見守ることを学びます。

また、どのように間伐を

するかを学習し、実際に立木伐採の現場を見せます。目の前で倒れる木は迫力満点で、大人も子どもも食い入るように見つめています。

身近な虫を探す体験会ではカブト虫の幼虫をお土産に貰いましたが、無事成虫になったでしょうか。

大人向けには、野鳥の観察会や樹木の冬芽の観察会も実施しました。初心者にも、里山での自然の移り変わりを身近な公園のように十分楽しんでもらえたようです。

2021年度に市民向けの「木育」の一環として、高齢者アクティビティも始めました。長門市高齢福祉課と一緒に、地域の高齢者サロンに出向き、行政はオーラルケアを、長門おもちゃ美術館はおもちゃを活用してフレイル予防を行いました。おもちゃは、子どもたちだけの特権ではなく、昔の少年少女たちも童心に帰り、歓声や笑顔があふれました。たくさんの高齢者の参加を得て、長門おもちゃ美術館の中だけではできない「木育」につながり、新しい形の「木育」ができることを教えられました。今後もさまざまな形の高齢者アクティビティを提案したいと思います。

◆◆◆ 地域が笑顔になる「木育」を目指して

保育園や小学生の社会見学などでの「木育」、各種イベントへのお出かけなど要望があれば工夫を凝らして行っています。今後も、さまざまな年代層が各種の「木育」を生涯学習の一つとして取り組めるように模索し、地域の持つ力を活用して広げたいと考えています。

県立初の「木育」おもちゃ美術館 ―地元出版社による効果的運営めざす―



徳島木のおもちゃ美術館
クリエイティブディレクター

・紋田 典行

徳島木のおもちゃ美術館設立の背景

徳島県は県土面積の76%が森林という、全国有数の森林県です。中でもスギが占める割合は全国1位。雨が多い環境で育つ「徳島すぎ」は腐りにくく加工しやすい性質で、強度・耐久性・美しさも兼ね備えた高品質なブランド材です。これらの豊富な森林資源のもと、林業で地域経済の活性化を目指すべく、徳島県ではさまざまな取り組みが行われてきました。全国に先駆け2005年から実施してきた「林業プロジェクト」では林業従事者の増加、県産材の生産体制強化（川上）、加工体制の構築（川中）を通して、県産材の利用（川下）を推し進めています。

2012年には全国初となる「徳島県県産材利用促進条例」が制定されたことに始まり、県内20カ所に開設した「すぎの子木育広場」、県民総ぐるみの木づかい運動「とくしま木づかい県民会議」の設立も重要なアクションの一つです。最近では、

「徳島すぎ」が東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村に活用されるなど、持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな施設での木材利用が進んでいます。また、2019年には西日本初となる「第6回全国木育サミット」を誘致し、県としては全国2番目となる「ウッドスタート宣言」も行われました。このような木育の輪の広がりがついに実を結び2021年10月、全国最大規模の木育ミュージアム『徳島木のおもちゃ美術館』が誕生しました。

街の出版社が運営

『徳島木のおもちゃ美術館』は全国初となる県立のおもちゃ美術館です。林業の活性化や木育の普及・啓発のために、徳島県の指定管理者制度により『株式会社あわわ』が施設の管理運営を行っています。あわわは「徳島を元気にする！」を企業ミッションとし、徳島県で40年にわたり「街の暮らしに役立つ情報&街のハッピーな情報」を届ける

タウン情報誌を発行しています。主な事業は、自社媒体（月刊誌・別冊・WEBメディア）の編集制作・発信です。私はそこで約10年間、子育て支援情報誌「ワイヤーママ」の編集や営業、ファミリー向けイベントの企画運営に携わってきました。

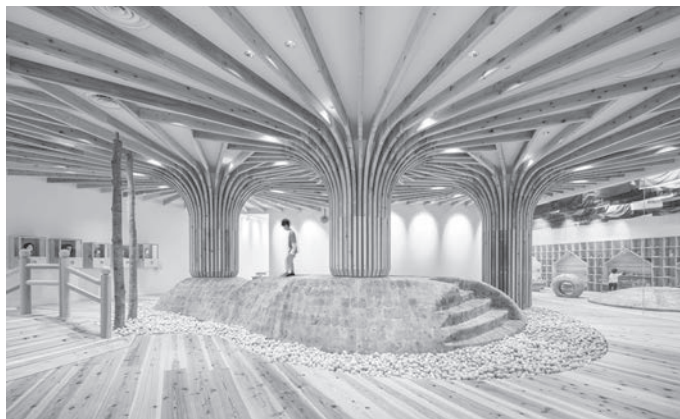
あわわは近年、「出版社」から「編集力を駆使して、地域課題を解決する会社」に変わりつつあります。自社媒体を使って、さまざまな地域課題に取り組む中で、「木育」という地域の林業や木工、子育てなどの課題とつながる考え方に会いました。そこで自社媒体（ワイヤーママ）と木育（徳島木のおもちゃ美術館）を掛け合わせることで、地域課題の解決に寄与すると考えています。取材先でいただいた多くの声（悩み・要望）に耳を傾け、タウン誌制作で培ってきた編集力を発揮しながら、この美術館を木育発信の中核拠点として発展させます。

子育て支援を担う美術館

館内は見渡す限り木で造られており、木材の約99%が徳島県産材を使用しています。施設の建築やデザインといったハード面はもちろんですが、ソフト面、つまり利用者が安心して楽しめる環境づくりや細やかなサポートこそ徳島木のおもちゃ美術館の特筆すべき特徴の一つです。同館では、木育を「木を好きな人を育てる活動」と言っています。木のおもちゃで遊んだり、木質空間で過ごしたりすることで、木の良さを五感で味わい、「木っていいな」と感じてもらうことが木育のスタートだと考えています。



県産杉のアーチやタイルを敷き詰めた「木育のにわ」



徳島の代表的な自然や風景を表現した空間「里山ひろば」



子育て支援の役割も担う「赤ちゃん木育ひろば」



木のおもちゃの楽しみ方を伝える「おもちゃ学芸員」

「0歳から100歳まで楽しめる」をコンセプトに、館内には0〜2歳の乳幼児とママ・パパが安心して過ごせる「赤ちゃん木育ひろば」があります。そこでは、木育インストラクターや幼児保育等に精通したスタッフ（NPO法人子育て支援ネットワークとくしま）が木のおもちゃと遊びを通して木の魅力を伝え、地域の子育て支援拠点としての役割も果たしています。

また、おもちゃ美術館には「おもちゃ学芸員」というボランティアスタッフがいます。学生から年配の方まで約200人が登録し、活動しています。0歳から100歳までさまざまな方が利用されるおもちゃ美術館だからこそ、世代を超えておもちゃと遊びの素晴らしさを伝えてくれるおもちゃ学芸員の存在が必要不可欠なのです。こうした

木育の機運醸成と目標

人たちの協力やつながりによって、当初目標の年間来場者10万人に対し、オープンからわずか4カ月で5万人を超える方々にお越しいただいております。

県産材に興味・関心を持ってもらうユニークな企画やワークショップも行っています。例えば、県内の林業家や造園家の協力を得て行ったクリスマスイベントでは、徳島県の山に自生する天然もみの木を飾りました。さらに、ツリーを彩るオーナメントを一般募集し、たくさんの子どもたちが手づくりオーナメントを持ち寄ってくれたことで、子どもたちと徳島の木をつなぐきっかけづく

りにもなりました。クリスマスが過ぎ役目を終えたもみの木は、枝を輪切りにして紙やすりで磨き「もみの木ストラップ」を作ったり、館内のディスプレイに再利用したりと、資源の有効活用を図るとともに、森林の大切さや木材に対する理解を深めてもらうことができました。

このようなさまざまなイベントを介して出会った林業関係者との連携、県内に点在する木育施設、関連団体とのネットワーク強化、情報発信の一元化を進めることで木育の推進や徳島県産材の利用促進を目指します。徳島県民の思いやりと産学民官の連携により、県立としては全国で唯一実現した『徳島木のおもちゃ美術館』にぜひ足を運んでいただき、徳島県産材の魅力を存分に体感してください。

CO₂を食いつくせ!

―地球防衛軍― 日田木レンジャーの活躍―



日田木レンジャーサポート団体
「日田林家」会長

・高村 真志

木の大切さを伝えたい

大分県日田市は森林率83%、言わずと知れた林産地である。驚くのは、76%以上が植林されていること。つまり木材として使用することが目的であるが、伐^きって植えてを繰り返すことで、土壌を守り、水や空気をきれいにしてくれる。木は建材などの供給源だけでなく、根源的で重要な役割があるのだ。

製材業を営む私は、もっと身近にもっと当たり前に木に触れてもらいたい、木の魅力、木の大切さを知って欲しいという思いから、木育に取り組んでいる。しかし、疑問が残る。伝わっているのか…。

木^{もく}レンジャー誕生のきっかけ

あるイベントに息子と参加していた際、ステージの方がなにやらワイワイ騒がしくなりだした。

遠目から見ていると、戦隊モノコスチュームをまとった大人たちが「食レンジャー」と名乗り、食の大切さをPRしていた。「これだ!」

木材業界の抱える問題は深刻だ。故に真正面から扉を叩いていた気がする。私のやっている木育は専門職のヒゲ面おやじが、小難しい話をしゃべっていただけでも知れない。

食レンジャーがいるなら、君は「木レンジャー」にならない? と、隣にいた息子に軽く問いかけると、満面の笑みで「うん!」と答えてくれて、なんとなくひらめいた妄想に父子はノリノリワクワクだった。後に知ったのだが、その時のステージ上にいたのは食レンジャーという名の戦隊ではなかったみたいで、どうやら木レンジャーは聞き間違いがきっかけで誕生したことになる。

小学3年生、6人の仲間たち

息子は早速、学校の仲良し5人に声をかけ、皆「よく分からんけど、やる!」と、面白がつく

れたようで、男の子4人、女の子2人の6人編成となった。この5人は、以前より我が家へ遊びに来ると、杉の端材をのこぎりで切り釘を打ち、椅子やはしごを作るほどの仲間たちだ。当時、息子にはゲームではなく工具箱を与えていたため、我が家での遊びは、もっぱらものづくりだった。お陰で強力な役者がそろった。

木レンジャーの任務と活動

木レンジャー杉、木レンジャー桧、木レンジャー松、木レンジャー榎、木レンジャー梅、木レンジャー桜。日田市で馴染みのある樹種を名前にし、色違いのつなぎ服にヘルメットを装着。杉の丸太に車輪を付け、後部にトイチェンソーをぶら下げた木レンジャーカー。決め台詞は「カーボンオフセット」。BGMに乗ってさっそうと現れる姿は微笑まずにはいられない。

彼らの任務は、日田市の基幹産業である木材業界をPRし、地域の活性化を図る。地球環境保全に重要な森林の役割や、木の魅力を伝えることが目的。だが、何よりも大切な事は、自分たちが楽しむこと。

2018年1月1日、CO₂を食いつくせ! 地球防衛軍日田木レンジャー活動開始。先ずは、日田市長に結成報告。ちっちゃい体にブカブカ衣装で、小学3年生らしいなんとも可愛い意思表示を行った。この訪問は多くのメディアに取り上げられ注目を浴びた。出だし好調。

同年2月、市内で例年開催されている「木と暮らしのフェア」ではステージに登壇し、来場者に



結成報告に原田啓介日田市長を訪問（2018年1月）



日田川開き観光祭。木レンジャーカーにまたがり、パレードに参加（2018年5月）



東京五輪2020の選手村に使用される大分県産材の出発式（2019年7月）



木レンジャー引き継ぎ式（2021年3月）



日田林家
フェイスブック



日田木レンジャー
インスタグラム



日田木レンジャー
フェイスブック

知ってほしいそうで知らない木にまつわる豆知識をクイズ形式で出題。正解者には、木レンジャーオリジナルステッカーを配布するなどし、老若男女盛り上がりを見せた。はたして同じことを専門職のヒゲ面おやじがやってこんなに盛り上がるのだろうか？ 子ども達に託したことは間違いではなかった。色々なイベントに参加しているうちに、他県からもオファーがくるようになった。しかし、新型コロナウイルスの影響で全てのイベントが中止、活動自粛を余儀なくされた。2020年は、小学校卒業とともに木レンジャーも卒業の年だったのだ。最後に何か締めくくることがしたいと思い、密かに応募した「ウッドデザイン賞2020」で見事に受賞することができ、3年間の活動と受賞の喜びを再び日田市長に報告する事ができた。

結成当時、声は小さく恥ずかしがってモジモジしていた子供たちだが、木レンジャーとして3年間活動したことによる成長はものすごい。木の知識はもちろんのだが、立ち居振る舞いや、メディア等の質問に対しての受け答え等々。自分達で考え、堂々と自分の思いを自分の言葉で答えている姿はまさに戦隊ヒーローだ。

継承 2代目木レンジャー

継続してゆくにはいくつかの問題があった。しかし、継続してこそ意味がある。一過性の話題作りで終わりはたくない。活躍の場が増えてゆくなか、そのことがずっと頭をよぎっていた。

3年目に入ろうとしたとき、木レンジャーの1人が転校する事となり、木レンジャーを抜けるという想定外の事態が起きた。どうしたものかと悩んでいると、我が娘が名乗りをあげた。2つ年下だが、いつも木レンジャーの活動を応援し、皆と仲良くやっていたため、こっそりメンバーチェンジし木レンジャーとして活動していた。

これぞけがの功名。初代木レンジャー5人は卒業、娘が残留する事になり、今度は娘の友達5人が集結。男の子2人、女の子4人の2代目木レンジャーが誕生。タスキがつながった。

未だ続くコロナ禍で、大々的イベントはないものの、現在は少しずつ出来る事を模索しながらやっている。今後2代目木レンジャーがどんな成長をするか、どれだけ世の中に足跡を残せるか楽しみながら支えて行きたい。木レンジャーには、全力で楽しんでもらいたい。

CO₂を食いつくせ！ 地球防衛軍日田木レンジャー カーボンオフセット！ 乞うご期待。

「木づかい運動」の推進と木育への期待

—SDGsやカーボンニュートラルにも貢献—



林野庁木材利用課課長補佐

● 石飛 法子

日本の森林資源は充実し、伐り時を迎えている。この森林を持続的に資源として活用し、SDGsやカーボンニュートラルにも貢献するよう、木材利用のより一層の拡大を図ることが重要となっている。このためには、実際に建築物の施主となる人、家具等の製品を購入する人等の消費者の方々に木の良さや木材利用の意義を深く理解していただくことが不可欠であり、そのきっかけや手段として「木育」はとても有効であり重要であると考えている。昨今の森林や木材利用に関する情勢を踏まえつつ、木育に期待される役割や意義について概観したい。なお、文中の意見にわたる部分は私見であることを申し添える。

日本の森林資源と木材利用の意義

日本の森林の状況

私たちの住む日本は、国土面積の7割が森林に覆われており、世界的に見ても先進国で上位2、3

位を争うほどの森林率を誇る、有数の森林国である。日本の森林の歴史を振り返れば、過去からずっとこのように豊かな森林があったわけではなく、燃料を薪や炭に依存していた時代や戦後においては、この日本においても各地にはげ山が見られる状況だった。それにより全国的に大きな洪水や土砂崩れといった自然災害に何度となく見舞われる中で、先人たちの計り知れない努力により森林はよみがえり、現在ではこのような緑豊かな国となっているのである。この植えて育てられた人工林が今、一般に伐り時といわれる50年生を迎えているものが半分以上を占める状況となっている（図1）。

地域の林業・木材産業の活性化と森林資源の循環利用の重要性

今後も資源である木材を持続的に利用していくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林に人の手を加えるサイクル（図2）を維持する必要がある、そのためには各プロセスの担い手の育成や、その産業を活性化することが重要で

ある。特に、森林所有者により伐った後に苗木を植えるという投資を促し、そのための人材を確保していくためには、近年低価格で推移している国産の木材が、適正価格かつまとまった量で持続的に売れていく必要がある。これにより森林に適切に手が加えられ、健全な森林が維持されることによって、樹木の根や下層の植生の発達を促し、水源涵養機能や土砂災害防止機能といった森林の多面的な機能の発揮につながる。地域の人々の豊かな暮らしや安全を確保することに資するのである。

このようなことから、森林資源の循環利用のサイクルは、SDGsのゴール8（働きがいも経済成長も）、12（つくる責任、つかう責任）、15（陸の豊かさも守ろう）の実現に貢献すると言える。これらを踏まえ林野庁では、木材の安定的な供給に向けた体制整備への支援や木材利用拡大を推進している。

カーボンニュートラルへの貢献

木材の利用が重要である理由として、もう一つ見過ごせない点がある。我が国では2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すこととされているが、これについても森林資源の循環利用が、森林の吸収源としての働きを高めることにつながるという点である。森林は、30年生くらいまでの若齢の頃が最も成長量が大きく、この時期に大気中の炭素を沢山取り込んでいる。森林が沢山の炭素を吸収し、固定するよう、老齢の樹木が多くなった森林の若返りを図ることが重要なのである（図3）。伐採された木材は、建物などに利用されている間は炭素を貯蔵したままであるため、伐った後の森林が植えて育つことによって、大気中の

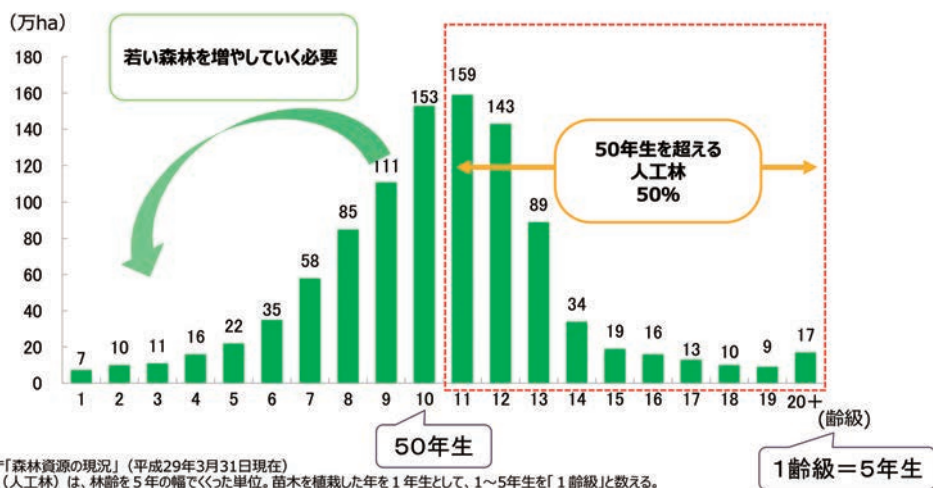
図1

日本の森林資源の現状

人工林の齢級別面積

人工林の半数が51年生以上となり**主伐期**（注）を迎つつある

注：更新または更新準備のために行う伐採



資料：林野庁「森林資源の現状」（平成29年3月31日現在）

注1：年齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1年齢級」と数える。

注2：森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

図2

森林資源の循環利用



炭素の固定を進めることになる。また、木材は、他の資材に比べて製造時に消費される化石燃料が格段に少ないことから、炭素の排出を抑制する資材としても有益である。さらに昨今では、プラスチック資材の使用を抑制しようという脱プラの動きが盛んであるが、プラスチック製のものを木材あるいは木質由来のバイオプラスチックに代替す

るといった取り組みもみられるようになってきている。このように木材の利用を促し森林資源の循環利用を維持することは、SDGsのゴール11（住みつけられるまちづくり）や13（気候変動に具体的な対策を）にも資すると考えられる。また、木材自体が私たちに好影響を与えてくれ

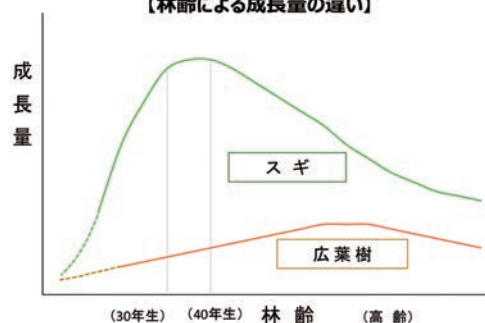
ることも認められている。木材が、室内などの空間の湿度をちょうどよい状態に維持する調湿機能を発揮する点、床などに使用することで転倒時や歩行時の衝撃を緩和する点や、触感、香りや見た目の温もりなどが人々にリラックス効果を与えるというデータが得られている。また、店舗等で内装を木質化した場合には子供に落ち着きが見られるといったデータも得られている。

このようなことから、木材が社会や暮らしにさまざまな取り入れられ温もりや潤い等を提供していくことにより、多くの方々に実際に木に触れる体験を通じて木の良さを実感していただくと共に、住宅や商業施設等の建築物における木材利用の促進につながることが期待される。

「木づかい運動」の展開と木育

これらを背景として、木材の利用拡大を図るため、林野庁では平成17年から国民運動としての「木づかい運動」を都道府県や関係団体等と連携しながら推進している。木の良さや木材利

図3
【林齢による成長量の違い】



- 我が国の人工林は高齢級化が進行
- 人工林が高齢化すると1ha当たりの吸収量が減少

森林吸収量は長期的に減少傾向

用の意義を広く消費者の方々に理解いただくことによって、より多くの方々に日本の森林の木を使った製品や住宅等を選ぶという消費行動に結び付くことを期待するものである。林野庁としては、補助事業等によりインターネットを活用した情報発信、ポスターやリーフレット等の製作・配布、展示会への出展や、セミナーの開催等を促進するとともに自らも情報発信等に努めてきた。最近では、FacebookやTwitter、YouTubeによる農林水産省の施策紹介ツールであるBUZZMAFF(注1)等を活用したSNSによる情報発信にも取り組んでいる。また、木の良さや価値を再発見させるような建築物、木製品、取り組みについて消費者目線で表彰するウッドデザイン賞(注2)に対する支援も行ってきた。

このような中で林野庁は、木育についても指導者・コーディネーター等の養成や木育に活用するためのプログラムや木育キットの検討・作成など木育の実践に係る支援を行うとともに、木育を推進する企

業や団体等のネットワークを構築・拡充する取り組みに対する支援を通じて木育を推進してきた。

ネットワークの構築等に関しては、特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会が、平成25年から「木育サミット」(注3)を、NPO法人木育・木づかいネットが平成27年から「木育・森育学会」(注4)を主催し、息の長い取り組みを進めている。いずれも新型コロナウイルスのまん延状況を踏まえ、令和2年度および3年度においてはオンラインを併用した取り組みを行っている中であっても全国から数百人の参加者が見られ、川上から川下の自治体、業界関係企業、団体、教育関係者等多様な登壇者により、木育の今後の展開に向けて熱心かつ建設的な意見が交わされている。この中で、木育に関するノウハウや経験の共有が図られており、木育の進展に大きく寄与しているものと考えている。

こういった取り組みの成果もあり、現在では、全国各地において地方自治体、企業、団体等の多様な主体により木育が展開されている。木育は、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代に対し、それぞれに適したアプローチの手法がさまざまに検討・実施されているが、いずれも木に触れることが重視されており、成長し年齢が高くなるにつれて木の良さや木材利用の意義に関する知識を付与するような座学的な取り組みと併せて行われることが多いように見受けられる。特に幼少期・青年期の子供たちにとっては、日常生活において経験できない、木に触れ向き合う体験と共に知識を得ることで、深い学びにつながっているようだった声をよく耳にする。また、企業等で実施される木育においても、座学と異なり楽しさを伴う体

験を職場関係者と共有できるメリットもあるようである。木育は、一方的な情報発信と異なり、情報・知識のインプットの機会であるとともに体験活動というアウトプットが伴うことから、より深い認知や理解を促す効率的で有益な普及スキームであると考えている。

木育の現状と課題認識

これまで「木づかい運動」を展開し、木や木製品を使う良さや意義に対する理解を促進してきたが、豊かによりがえった緑の森林から木を伐って使うことについて、依然として抵抗のある人も少なくなく、また木製品等の購入時に原料となる木材の産地に気を留める方も多くないのが現状である。こういった状況を踏まえ、木材利用を進めるための普及活動を更に促進する必要がある、効果的な手法である木育を一層推進していければと考えている。

特に既存の普及や情報発信の手法は、成人あるいは親世代に向けたものが多いなどにより、直接的にアプローチする機会が限られているZ世代に対しては、木育はとて有効な手段と考えている。このため、先般、学校教育を中心とした木育の状況について都道府県に対して任意のアンケート調査を行った。それによれば、木育の普及・推進上の課題として、木育そのものの認知が低い、木育の指導者が不足しているといったことが挙げられている。また、学校教育における難しさとして、学習指導要領の中に木育が明確に位置づけられていないため、今の既定の要領にどう関連付けて実

施するかが課題である点や、学校のカリキュラムが過密で追加できる余裕がない、資金的に問題があるといった意見が見られた。また、これらの課題が上手くクリアできているところにおいて木育が実施されていることが原因と思われるが、各自治体内において木育の実施にばらつきが生じていることそのものを課題と捉える意見もあった。これらの課題をどうしたら解消できるのか、よく議論・検討する必要があると考えている。

また、学校などの教育の場において木育を実践いただくのは非常にありがたいと考えているが、既に沢山のミッションを抱えている学校の先生方にとって木育を実施することが負担にならないよう、取り組んでいただきやすい環境を整えていくとともに、多少の負担があっても実施する意義のあることを先生方にご理解いただくような取り組みを行うことも必要であると考えられる。

木育への期待

木材利用を進めていく情勢に再び目を向けると、令和3年10月、「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下、「木材利用促進法」という）」が施行され、木材利用に関する施策も一つの大きな転換点を迎えた。木材利用促進法ではこれまで、公共建築物における木材の利用を促進することが規定されていたが、脱炭素社会の実現に資することを明確な目的として法律の名称を変え、また、木材の利用を促進する対象が建築物一般に拡大された。さらに、国民の皆さんへの理解を促進するためと

して、10月が「木材利用促進月間」、10月8日が「木材利用促進の日」と規定された。同法で新たに規定された「木材利用促進本部」の事務局を担う農林水産省をはじめ本部長である総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省において、木材利用拡大につながる普及啓発、「木づかい運動」について、より一層力を入れて取り組むべき状況となっている。

これに伴い、木育への期待はなお一層大きくなってきていると考える。具体的には、本法が建築物に主眼を置いていることから、建築物の施主となる企業等において社屋や店舗等における木造・木質化が図られること等が望まれるが、こういった企業において方針決定に際し、組織内の理解促進に木育を活用いただくというのも一案と思われる。木材利用促進法においては、建築物における木材利用を促進するために、「建築物木材利用促進協定」制度が創設された。これは、建築主となる事業者等が、建築物における木材利用の構想を実現するために国または地方公共団体と締結することが出来るものである。地域材の利用促進や、川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築に活用いただけるものとなる。この中で、川下の需要者に対し、木育を組み入れて持続的な木材利用を促していくことも有益と考えられる。例えば、学校法人立命館では、大分県と協定を締結し、地域材を積極的に活用して木造の教学棟を整備するのと併せて、教学棟を教材として学生に対する木材利用の意義やメリット等の啓発に取り組むこととしている。

なお、森林環境譲与税を用いて木育活動を実践

している例も見られ、参考になると考えられる。私たち日本人の生活は、昔から日々の営みの中で木材を上手に活用してきていたはずであるが、近代化に伴い他資材に置き換えられてきた。今、日本の森林資源の循環利用を促すために木材の利用を促進することは、そのまま昔に逆戻りすることを目指すのではなく、木材をうまく取り入れながら我々の暮らしがより豊かに変わっていくことを目指すものであると考える。林野庁では令和2年から、「ウッド・チェンジ（図4）」を合言葉として木材利用の促進に取り組んでいる。この言葉は、身の回りのものを木に変える、木を暮らしの中に取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会にチェンジする行動をさしている。木育が、ウッド・チェンジを推し進め、多くの人々による木材利用に対する理解と日本の森林を育む木の選択が進むことを期待している。

図4



ウッド・チェンジのロゴマーク

ウッド・チェンジの趣旨に賛同される企業、団体、行政機関の方は、次の林野庁のサイトから登録いただくと無料でご利用いただけます。



- 注1 <https://www.maff.go.jp/j/pr/buzznaff/>
 注2 <https://www.wooddesign.jp/>
 注3 <https://www.mokukulabo.com/summit>
 注4 <https://www.mokumori-gakkaig.org/>

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車



ユニバーサルデザイン施設
ピクニックテーブル



一輪車



宝くじ桜



こどもの国 ふれあい学び館



地震免震体験装置



星空観察映像展示施設



ドリームジャンボ絵本



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



フラワープランター

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>